

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年10月26日

【事業年度】 第18期(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

【会社名】 株式会社総合臨床ホールディングス  
(旧会社名 株式会社総合臨床薬理研究所)

【英訳名】 Sogo Clinical Holdings Co.,Ltd.  
(旧英訳名 Sogo Clinical Pharmacology Co.,Ltd.)  
(注) 平成19年6月14日開催の臨時株主総会の決議により、平成19年8月1日付で当社商号を株式会社総合臨床薬理研究所から株式会社総合臨床ホールディングスへ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 庄 司 孝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木四丁目29番4号

【電話番号】 03-5358-1120(代表)

(平成19年8月1日から本店所在地 東京都八王子市横山町25番6号が上記のように移転しております。)

【事務連絡者氏名】 経理部長 倉 田 忠 正

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市横山町25番6号

【電話番号】 042-648-5733(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 倉 田 忠 正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成15年7月	平成16年7月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月
売上高	(千円)	—	—	—	2,958,865	3,126,244
経常利益	(千円)	—	—	—	302,212	261,065
当期純利益	(千円)	—	—	—	162,540	99,931
純資産額	(千円)	—	—	—	3,963,960	3,893,617
総資産額	(千円)	—	—	—	5,781,743	6,318,474
1株当たり純資産額	(円)	—	—	—	35,923.36	34,499.46
1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	1,554.78	938.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	1,542.39	—
自己資本比率	(%)	—	—	—	66.9	57.7
自己資本利益率	(%)	—	—	—	5.2	2.7
株価収益率	(倍)	—	—	—	97.11	69.22
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	340,140	489,693
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△518,860	4,144
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	1,377,686	△326,612
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	—	—	—	2,513,191	2,680,416
従業員数	(名)	—	—	—	281	391

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第17期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 第17期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

4 第18期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成15年7月	平成16年7月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月
売上高 (千円)	1,634,104	2,222,927	2,250,283	2,200,191	2,110,747
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	367,279	652,113	346,270	299,712	△28,541
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	191,965	382,101	191,161	160,167	△111,644
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	38,350	599,350	599,350	1,364,517	1,364,517
発行済株式総数 (株)	10,189	33,567	100,701	107,740	107,740
純資産額 (千円)	500,055	2,294,871	2,347,679	3,868,009	3,430,281
総資産額 (千円)	1,165,539	3,046,240	2,896,896	4,581,847	4,392,625
1株当たり純資産額 (円)	46,850.04	66,913.08	22,866.50	35,901.33	32,461.60
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	1,510 (—)	2,220 (—)	1,200 (200)	1,000 (—)	1,000 (—)
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	16,780.73	10,577.77	1,451.44	1,532.08	△1,048.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	10,547.26	1,439.26	1,519.87	—
自己資本比率 (%)	42.9	75.3	81.0	84.4	78.1
自己資本利益率 (%)	48.0	27.3	8.2	5.2	△3.0
株価収益率 (倍)	—	176.4	192.2	98.55	—
配当性向 (%)	9.0	21.0	82.7	65.3	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	229,715	121,750	△42,480	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,183	61,839	△364,857	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△20,682	1,342,602	△93,056	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	288,427	1,814,619	1,314,225	—	—
従業員数 (名)	135	156	173	172	205

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第16期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、平成15年12月15日付及び平成16年9月21日付で、それぞれ1株を3株とする株式分割を行っております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第14期は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しておりますが、当社株式は非上場でありかつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
- 5 第16期の1株当たり中間配当額200円00銭は、設立15周年記念配当であります。
- 6 当社は、平成16年9月21日付で1株を3株とする株式分割を行っており、平成16年7月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第15期の株価収益率については、1株当たり純資産額等との整合性を図ることから、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。また、第14期以前においては、当社株式は非上場でありかつ店頭登録もしていないため、株価収益率を記載しておりません。
- 7 第17期において、新株予約権（第三者割当）の行使により、1,515,484千円の資金調達を行いました。
- 8 第17期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
- 9 第18期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 10 第18期の株価収益率及び配当性向は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
平成元年12月	臨床試験（治験）実施の支援を目的として、東京都八王子市新町に資本金500万円で株式会社総合臨床薬理研究所を設立。
平成2年8月	エヌ・エスクリニック（現 医療法人社団晴幸会）と業務を提携し、第Ⅰ相試験（注1）のCRC業務（注2）を開始。
平成5年10月	第Ⅱ相試験（注1）のCRC業務を開始。
平成10年2月	第Ⅲ相試験（注1）のCRC業務を開始。
平成11年7月	第Ⅳ相試験（注1）のCRC業務を開始。
平成13年1月	埼玉県熊谷市に埼玉営業所（現 熊谷オフィス）を開設。
平成13年7月	東京都八王子市横山町に本社を移転。
平成13年9月	北海道札幌市北区に札幌営業所（現 札幌オフィス）を開設。
平成14年7月	大阪府大阪市中央区に大阪営業所（現 大阪オフィス）を開設。
平成15年4月	厚生労働省に特定労働者派遣事業の届出。（届出受理年月日 平成15年4月1日）
平成15年11月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島オフィスを開設。 情報セキュリティマネジメントシステム規格であるBS7799（注3）及びISMS適合性評価制度（注4）認証同時取得。
平成16年3月	愛知県名古屋市中区に名古屋オフィスを開設。
平成16年4月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
平成16年8月	広島県広島市中区に広島オフィスを、石川県金沢市に金沢オフィスを開設。
平成16年11月	神奈川県横浜市神奈川区に横浜オフィスを開設。
平成17年8月	日本臨床薬理研究所株式会社（現 連結子会社）の株式を取得し子会社化。
平成17年11月	株式会社ベルテール（現 連結子会社）の株式を取得し子会社化。 株式会社SOGOメディプラス（当社80%出資子会社）を設立。
平成18年7月	情報セキュリティマネジメント規格である「ISO/IEC 27001:2005」を認証取得。
平成18年10月	東京都中央区に東東京サテライトオフィスを開設。
平成19年3月	株式会社SOGOメディプラス解散。
平成19年5月	ハイクリップス株式会社の株式を取得し子会社化。
平成19年6月	株式会社アスマット（当社51%出資会社）を設立。
平成19年7月	株式会社SOGOメディプラス清算終了。
平成19年8月	会社分割を行い持株会社体制に移行するとともに、商号変更を実施し、株式会社総合臨床ホールディングスとして新たに発足。
平成19年8月	トライアルサポート株式会社の株式を取得し子会社化。

(注) 1 第 I ～IV相試験

「3 事業の内容 (2) 医薬品開発の流れと当社の業務との関係について」をご参照ください。

2 CRC業務

「3 事業の内容 (1) 当社の事業内容について」をご参照ください。

3 BS7799

情報セキュリティにおけるベストプラクティス（最適慣行）をまとめ、基本的な管理項目を規定するために英国規格協会によって作成された管理基準。審査は、英国貿易産業省によって権威付けされたUKAS（英国認定サービス）の下、BS7799審査機関と認定された各国の企業・団体により実施されます。

4 ISMS適合性評価制度

財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)が、平成14年4月から運用を行っている情報セキュリティマネジメントシステム(Information Security Management System)に関する適合性評価制度。旧通商産業省の「情報処理サービス業情報システム安全対策実施事業所認定制度」に代わる第三者認証制度として運用されています。

### 3 【事業の内容】

#### (1) 当社の事業内容について

当連結会計年度中において、新たにハイクリップス株式会社を連結対象に加えた一方、連結子会社であった株式会社SOGOメディプラスに関する清算が終了いたしました。

また、薬効ゲノム情報株式会社と合弁で株式会社アスマットを設立いたしました。関連会社としては、ヒューマンメディカルリサーチ株式会社のSMO事業(※1)を継承するHMR株式会社の新規設立に伴い、その株式の33%を出資取得いたしました。

これらの結果、当連結会計年度末の当社グループは、当社(株式会社総合臨床薬理研究所)と子会社4社(株式会社日本臨床薬理研究所(現株式会社あすも臨床薬理研究所)、株式会社ベルテール、ハイクリップス株式会社、株式会社アスマット)および関連会社2社(株式会社東京健康管理センター、HMR株式会社)により構成されております。

なお、当社グループは当連結会計年度終了後、持株会社体制に移行いたしました。

当社グループの事業に係る位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

区 分	会 社 名	事業内容	摘 要
SMO事業	株式会社総合臨床薬理研究所	CRC業務、IRB事務局業務、治験事務局業務および臨床試験に関する一切の業務	当社
	株式会社日本臨床薬理研究所 (現:株式会社あすも臨床薬理研究所)	CRC業務、IRB事務局業務、治験事務局業務および臨床試験に関する一切の業務	連結子会社
	株式会社ベルテール	CRC業務、IRB事務局業務、治験事務局業務および臨床試験に関する一切の業務	連結子会社
	ハイクリップス株式会社	CRC業務、IRB事務局業務、治験事務局業務および臨床試験に関する一切の業務	連結子会社
	株式会社アスマット	CRC業務	非連結子会社
	株式会社東京健康管理センター	CRC業務	持分法非適用関連会社
	HMR株式会社	CRC業務	持分法非適用関連会社
その他の事業	株式会社総合臨床薬理研究所	健康食品(特定保健用食品を含む)の開発支援業務、健康食品の販売業務	当社

(注) 連結子会社であった株式会社SOGOメディプラスは、平成19年3月9日開催の臨時株主総会で解散を決議し、平成19年7月31日付けで清算終了しておりますので除外しております。

#### 当社グループのコア事業であるSMO事業について

当社グループは、臨床試験(以下、「治験」という。)(※2)を実施する医療機関から、治験の実施に係る業務の一部を受託または代行するSMOをコア事業として、主に医療機関への支援サービスを提供しております。

一般に、医薬品の開発にあたっては、前臨床試験(※3)において、様々な方法でその安全性と有効性が試されますが、最終段階においては、被験者(※4)を対象とした治験が不可欠となります。当社は、これら治験を実施する医療機関に対し、CRC(※5)業務、IRB(※6)事務局業務および治験事務局業務の包括的支援サービスを提供することで、治験が適正かつ円滑に実施されるように医療機関の業務を支援しております。

それぞれの業務内容は、以下の通りであります。

C R C 業務
C R C は、治験責任医師（※7）の指導の下、インフォームド・コンセント（※8）の取得補助、症例報告書（※9）への転記・管理、モニター（※10）との対応窓口等、医学的判断を伴わない治験業務の支援を行います。医薬品の治験実施過程において、とりわけ被験者と治験との調整を行い、治験の倫理性、科学性を保証するための活動を行います。
I R B 事務局業務
製薬企業等から依頼を受けた医療機関は、I R B を開催し、倫理的、科学的及び医学的妥当性の観点から治験実施の適否を判断する必要がありますが、当社は、I R B 開催の通知、資料の配布、I R B 議事録の作成及び審査結果の報告等、その整備・運営に関する支援を行います。
治験事務局業務
医療機関が治験を実施するにあたり必要となる標準業務手順書（S O P）（※11）や各種書類の作成等、治験事務局の整備・運営に関する支援を行います。

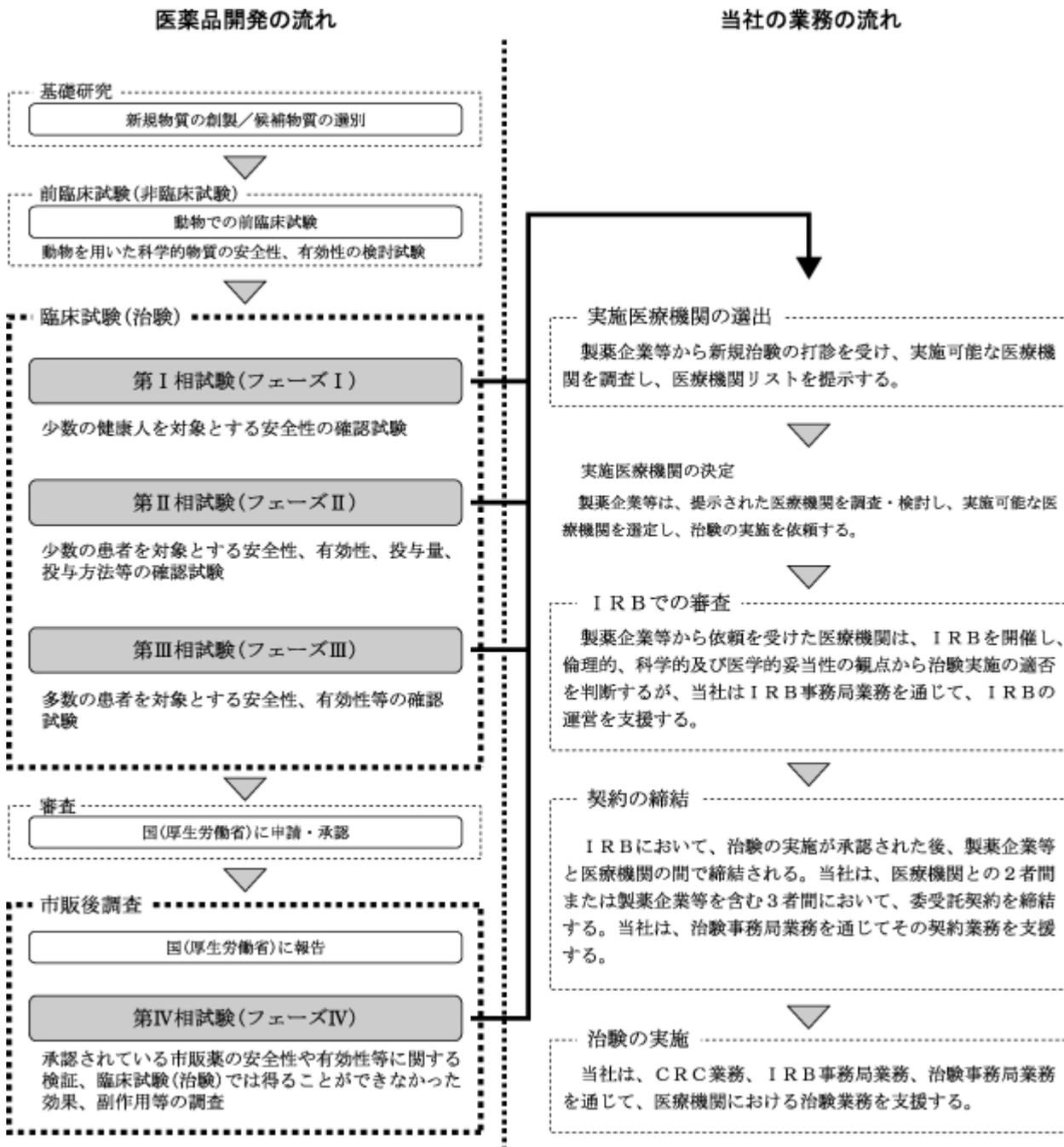
(2) 医薬品開発の流れと当社の業務との関係について

製薬企業等では、下記に示す開発プロセスに準じ、新医薬品の開発を行っております。一般に、研究開始から製造承認の取得まで、約260～360億円に及ぶ研究開発費と15～17年もの長い歳月が必要と言われております。

当社は、下記の開発プロセスの中で、医療機関における臨床試験（治験）及び市販後調査に関する事務的な業務を受託または代行しております。

また、当社は、医療機関が、GCP省令（※12）に準拠した適正な治験を実施するためのインフラ整備を支援するとともに、治験を実施しようとする医療機関と治験を依頼する製薬企業等とのマッチングサービスを行うなど、包括的な業務を提供しております。

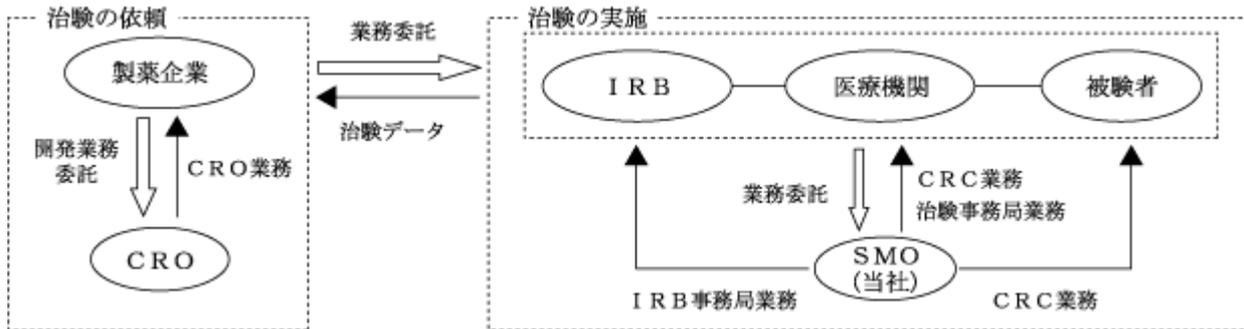
具体的な医薬品開発及び当社の業務の流れは、以下の通りであります。



製薬企業は、治験の運営と管理に係わる業務の一部または全部を行うCRO（Contract Research Organization：開発業務受託機関）（※13）を起用する場合があります。

CROは製薬企業の業務を受託し、一方、SMOは実施医療機関の業務の一部を受託または代行するものでありますが、製薬企業等と実施医療機関に「なれあい」が生じる可能性が考えられ、このようなことは治験データの信頼性の確保の観点から好ましくないため、CROとSMOは治験の実施にあたり、相互に独立性を確保する必要があります。

当社の委受託の関係図は以下の通りであります。



### (3) 我が国におけるSMOの位置付けについて

SMOは、1970年代に米国において治験責任医師が治験業務の効率化を図るため、治験に係る事務的な業務等を外部に委託したことから始まっております。

我が国においては、平成元年10月に通知された厚生省薬務局通知「医薬品の臨床試験の実施に関する基準について」（以下、「旧GCP（※14）」という。）に基づいて、大学病院等を中心に治験が実施されておりました。

平成9年に旧GCPの大幅な改正が行われ、新たにGCP省令が施行されました。GCP省令の施行後、医療機関における治験実施体制のより充実した整備等が求められるようになり、治験に関する事務的な業務等も増加いたしました。

平成15年6月にはGCP省令が改正され、SMOが行う業務の取り扱いが法令上正式に規定されました（厚生労働省令第106号）。同省令の第39条の2の規定で、「自ら治験を実施する者又は実施医療機関は、治験の実施に係る業務の一部を委託する場合には、次に掲げる事項を記載した文書により当該業務を受託する者との契約を締結しなければならない。」と記載されております。

昨今、製薬企業等が推進する医薬品開発については、高齢化現象に対応した生活習慣病向けの新医薬品の開発が増加しておりますが、対象となる患者は、大学病院等ではなく小規模な医療機関を利用する傾向にあります。そのため、生活習慣病のような治験を迅速に実施するためには、対象となる被験者数の多い小規模な医療機関での実施が不可欠となりますが、小規模な医療機関は治験実施の経験が乏しいことや治験に従事するスタッフが不足している場合が多いことから、SMOの提供するサービスに対する需要は増加すると見込まれております。

なお、SMO業界では、急速な業容拡大にともない、平成15年4月に加盟社数45社で「日本SMO協会（JASMO）」が設立されました。当社の代表取締役社長である庄司孝は、設立時より同協会の理事として選任され、協会の事業活動の主目的である「SMO業務の信頼性確保」のために活動しております。

(用語説明)

- ※1 SMO (Site Management Organization : 治験施設支援機関)  
治験 (※4) を実施する医療機関から、治験の実施に係る業務の一部を受託または代行する組織。
- ※2 臨床試験 (治験)  
医薬品開発のプロセスにおいて、人を対象として、薬の安全性や有効性を確認するための試験。  
特に、臨床試験のうち、医薬品の製造 (輸入) 承認または承認事項の一部変更承認を申請する際に提出すべき資料の収集を目的として実施される試験を治験という。
- ※3 前臨床試験  
動物を用いて安全性、有効性等を検討するための試験。非臨床試験ともいう。
- ※4 被験者  
治験に参加し、治験薬を投与される者またはその対象となる者。
- ※5 CRC (Clinical Research Coordinator : 治験コーディネーター)  
質の高い治験を適正かつ円滑に進めるために、治験責任医師 (※7) の指導の下、医学的判断を伴わない治験業務 (インフォームド・コンセント (※8) の取得補助、被験者のケア、治験に携わるチーム内の調整業務等) の支援を行う者。
- ※6 IRB (Institutional Review Board : 治験審査委員会)  
医療機関の長、治験責任医師及び製薬企業等から独立した医学・薬学等の専門家及びそれ以外の者によって構成される委員会。当委員会の責務は、治験実施計画書 (※15) や被験者から文書によるインフォームド・コンセントを取得するための手法及び資料等を審査し、被験者の人権、安全及び福祉の保護を確保することである。
- ※7 治験責任医師  
医療機関において、治験の実施に関して責任を有し、治験に係る業務を統括する医師または歯科医師。
- ※8 インフォームド・コンセント  
被験者の治験への参加を決定する際に、治験に関するあらゆる角度からの説明が充分なされた後に、被験者がこれを理解し、自由な意思によって治験への参加に同意し、書面によってそのことを確認すること。インフォームド・コンセントは、被験者と担当医師による署名と日付が記入された同意文書をもって証明される。
- ※9 症例報告書  
治験実施計画書において規定される、各被験者に関する全ての情報を記録するための文書。  
治験責任医師若しくは治験分担医師が原資料 (カルテ等) を基に作成し、製薬企業等に報告することが義務付けられている。
- ※10 モニター/モニタリング  
製薬企業等により指名されたモニター (CRA : Clinical Research Associate) が、治験の進行状況を調査し、治験がGCP省令 (※12)、治験実施計画書、標準業務手順書 (※11) に従って実施、記録及び報告されていることを保証する活動。
- ※11 標準業務手順書 (SOP : Standard Operating Procedures)  
治験に係る業務を均質に遂行するための手順を詳細に記述した文書。
- ※12 GCP省令 (Good Clinical Practice)  
平成9年厚生省令第28号「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」。治験が倫理的な配慮のもとに科学的に適正に実施されるための基準である。
- ※13 CRO (Contract Research Organization : 開発業務受託機関)  
医薬品の開発において、製薬企業等の治験に係わる業務の一部を受託または代行する個人または組織・団体。主な業務内容として、治験の依頼業務、モニタリング (※10) ・監査 (※16)、データマネジメント・統計解析、製造承認申請等がある。
- ※14 旧GCP (Good Clinical Practice)  
平成元年10月2日付、薬発第874号薬務局通知「医薬品の臨床試験の実施に関する基準について」。治験が倫理的な配慮のもとに科学的に適正に実施されるための基準である。
- ※15 治験実施計画書 (プロトコル)  
治験の目的、デザイン、方法等について記述した文書。治験を実施するにあたって、医療機関及び製薬企業等が遵守しなければならない要件事項を記載した実施計画書である。
- ※16 監査  
治験により収集されたデータの信頼性を確保するため、治験がGCP省令、治験実施計画書、標準業務手順書に従って実施されているか否かについて、製薬企業等によって指名された監査担当者が、独立の立場から検証を行う。

#### 4 【関係会社の状況】

当連結会計年度において、以下の会社が提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注1)	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社日本臨床薬理 研究所 (注2) (注3)	東京都八王子市	146,895	SMO事業	51.0	役員兼任2名
(連結子会社) 株式会社バルテール (注2) (注4)	福岡県福岡市 博多区	10,000	SMO事業	100.0	役員兼任1名 CRC業務の委託
(連結子会社) ハイクリップス株式会社 (注2)	東京都渋谷区	376,000	SMO事業	90.6	役員兼任2名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 株式会社日本臨床薬理研究所につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	595,651千円
	(2) 経常利益	185,258千円
	(3) 当期純利益	253,240千円
	(4) 純資産額	437,550千円
	(5) 総資産額	1,222,974千円

4 株式会社バルテールにつきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	510,999千円
	(2) 経常利益	201,326千円
	(3) 当期純利益	118,732千円
	(4) 純資産額	198,128千円
	(5) 総資産額	804,936千円

#### 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(平成19年7月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
SMO事業	287
その他の事業	11
全社(共通)	93
合計	391

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

3 従業員が当連結会計年度において110名増加しておりますが、事業拡大に伴う増加及び新規連結子会社1社の純増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成19年7月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
205名	32.5歳	2年4ヶ月	4,431千円

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員が当事業年度において33名増加しておりますが、事業拡大に伴う純増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国における住宅投資の減速、原油価格の高騰、中国における投資と輸出を牽引役とした景気拡大など、不確定要素が多く動向が読みにくい情勢が続きました。国内においては、企業収益の改善による設備投資の増加や個人消費回復による緩やかな景気回復の傾向が明確になってまいりました。

医薬品業界においては、世界的に大型製品の特許切れが続く中、新製品の上市を目指した競争が激化しております。これを背景とした巨額な研究開発投資に支えられ、当社グループの属するSMO事業全体の市場規模拡大は依然堅調に推移しております。しかしながら、業界全体としては質・量ともに確保できるプレイヤーのみが生き残る、淘汰の段階に入ったと考えられます。業界において、治験の効率化、質の向上を目指した規模の拡大を目指す動きが相次ぐ中、当社グループは業界No. 1の地位を確保すべく、積極的なM&Aを実施、新たにハイクリップス株式会社をグループ連結対象とし、従来以上に経営環境の変化に柔軟に対応できる強靱なグループ基盤の整備に向けた布石を打ってまいりました。

当連結会計年度では、期首より売上計上基準を原価比例法による進行基準から一部完成基準に変更したことに伴い単体の売上高は減少したものの、M&Aによる増収効果及び既存グループ会社の増収により、売上高は3,126百万円(前連結会計年度比5.7%増)となりました。

一方、経費面では原価率の改善により売上総利益率は増加したものの、将来の拡大に備えた人員の増加による人件費アップ等が販管費の増加に繋がり、結果として連結経常利益は261百万円(前連結会計年度比13.6%減)、連結当期純利益は99百万円(前連結会計年度比38.5%減)となりました。

事業区分につきましては、以下の通りであります。

#### a SMO事業

当社グループは、治験コーディネーター（以下「CRC」）業務、治験審査委員会（以下「IRB」）事務局業務、治験事務局業務及び臨床試験に関する一切の業務を営むSMO事業を主な事業としております。

SMO事業は、株式会社日本臨床薬理研究所（現株式会社あすも臨床薬理研究所）・株式会社ベルテールの増収が、親会社の株式会社総合臨床薬理研究所の売上計上基準変更による減収を上回り、当連結会計年度における売上高は2,922百万円となりました。

#### b その他の事業

当社グループは、その他の事業として、「健康食品（特定保健用食品を含む。）の開発支援業務」及び「健康食品の販売業務」を行っております。

当連結会計年度におけるその他の事業につきましては、売上高は203百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金および現金同等物（以下、「資金」という。）は、2,680百万円(前年同期に比べ167百万円の増加)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、489百万円(前年同期に比べ149百万円の増加)となりました。これは、資金減少要因としてたな卸資産の増加額363百万円及び法人税等の支払額201百万円があったものの、資金増加要因として売上債権の減少額160百万円、前受金の増加額453百万円があったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は、4百万円(前年同期は518百万円の使用)となりました。これは、資金増加要因として投資有価証券の売却による収入398百万円があったものの、資金減少要因として無形固定資産の取得による支出38百万円、投資有価証券の取得による支出257百万円及び、有形固定資産の取得による支出43百万円があったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、326百万円(前年同期は1,377百万円の獲得)となりました。これは資金減少要因として、自己株式の取得による支出218百万円及び配当金の支払額106百万円があったことが主な要因であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度(平成18年8月1日から平成19年7月31日まで)における生産実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	生産高(千円)	前年同期比(%)
SMO事業	2,922,522	102.6
その他の事業	198,134	178.5
合計	3,120,657	105.5

(注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度(平成18年8月1日から平成19年7月31日まで)における受注実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
SMO事業	4,990,256	163.1	6,044,508	152.0
その他の事業	47,673	15.6	66,244	30.6
合計	5,037,929	149.7	6,110,752	145.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度(平成18年8月1日から平成19年7月31日まで)における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
SMO事業	2,922,522	102.6
その他の事業	203,721	183.0
合計	3,126,244	105.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社はM&Aによるシェア拡大策を基本戦略としてまいりました。この戦略に則り新しくグループに迎え入れた子会社に関し、真の相乗効果を生み出すことが当面の課題となります。また、安定したオペレーションが実現している既存の会社においても、内部統制への対応などを通して業務をスリム化する努力を常に行い強靱な利益体質に変えてまいります。グループ全体の利益成長を実現させ、真のエクセレントカンパニーとして次の成長につなげるべく経営努力を行ってまいります。

過去、SMO業界におきましては新規プレイヤーの参入が相次ぎ、受注競争の激化により症例単価が下落する傾向が見られました。このような値下げ競争の状況については依然予断を許さない状況ではあるものの、今後はむしろ会社としての総合的な提案力が問われる場面が増えてくると予想されます。それらの課題については、上記までの項目で説明してきた各施策により対応してまいります。

SMO業界は比較的新しい業界であり、固有の経営管理上の課題が発生することがありました。例えば、過去当社の経営にも少なからず影響を及ぼしたカットオフについては、早期症例組入をめざし様々な施策を打ったことが奏功し、そのリスクを合理的に管理できるようになってまいりました。また、売上高についても合理的な計上基準を模索してまいりましたが、採用した基準が結果的に事業実態に適合しなかった面もありました。これら過去の経験を踏まえ、事業の特徴にあった経営管理を維持継続することで適切な経営情報の開示に努めてまいります。

治験のグローバル化はすでに進展しており、特にアジア圏において治験を国策として進める動きが顕著になってきております。当社の当面の課題は、グローバルな競争を意識し国内治験の効率をいっそう向上させることとなりますが、中長期的にはグローバルな戦略展開を行う必要が生じるため、その布石を着実に打つことも意識しつつグループ経営を行っていく所存であります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本決算発表日である平成19年9月13日現在において当社グループが判断したものでありますが、ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。

##### (1) 治験のグローバル化によるリスク

世界の主要な製薬メーカーが画期的な新薬の開発に向け競争をしていることを背景とし、特にアジアを中心とした海外で治験を進める動きが顕著になってきております。グローバルな競争を意識し国内治験の効率をいっそう向上させることが当面の経営課題の一つであります。今後、治験のグローバル化が当社の予想を超えるスピードで進展し、その変化に対応するための有効な手段を講じることができなかった場合、ビジネス機会喪失により競争力を損なうことが懸念されます。その場合、当社グループの将来の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (2) SMO業務に関する法的規制のリスク

当社グループは、GCP省令(※13)に準拠し業務を遂行しております。同省令をはじめとする関連法令に対する遵法性に関しては管理を徹底しておりますが、仮にSMO事業において法令の遵守状況に問題があるケースが生じた場合、医療機関及び製薬企業からの信頼が損なわれ当社グループの財政状態及び経営成績に深刻な影響を与える可能性があります。

##### (3) 製薬企業等の新薬開発の動向によるリスク

当社グループは、可能な限り特定の製薬企業等に対する依存を避け、多数企業との取引により経営の安定化を図っております。しかしながら、製薬業界において合併・買収、業務提携等が極端に進み国内での治験の実施件数が著しく減少した場合は、当社グループの将来の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 受託治験の中止または延期によるリスク

当社グループは受注した治験について製薬企業等による治験実施計画書(※14)の変更等の予測不可能な理由により、治験の中止または延期を余儀なくされた場合には、予定していた売上が計上されず、当社グループの将来の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (5) IRB事務局業務に係る特定医療機関への依存によるリスク

治験を実施するには、IRBにおいて倫理的、科学のおよび医学的妥当性の観点から当該治験の妥当性について審議しその実施の承認を受けることが必要になります。

当社グループは、治験に関し豊富な経験を有す医療法人社団晴幸会とIRB開催についての業務提携を締結しております。同社団との当該業務提携が解消された場合は、IRBを設置していない他の医療機関で実施される治験について審議が行うことができず、当社グループの将来の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (6) 情報セキュリティリスク

SMOは、実施医療機関との契約締結にあたっては必ず「機密事項の遵守」の条項を設け、業務遂行によって知り得た機密事項を他に開示、漏洩することを禁じられております。被験者に係る情報の取扱は重要で、細心の注意が必要となります。

当社は、情報セキュリティ管理体制の強化を目的として、平成15年11月にSMOとしては国内で初めて情報セキュリティマネジメントシステム規格のBS7799およびISMS適合性評価制度の認証を同時取得いたしました。当社グループとしては、このように保有する情報資産についてのセキュリティ管理体制を確立するとともに、継続的な改善を図っております。但し、何らかの理由にてこれら情報の流出が生じた場合には、当社グループの社会的信用が失墜し、将来の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 被験者の健康被害によるリスク

治験に係る被験者に健康被害が生じた場合には、治験依頼者である製薬企業等が治療に要する費用やその他の損失を補償することがGCP省令で義務付けられておりますが、当社グループの故意または重大な過失によるものである場合には、製薬企業等や医療機関等から損害賠償請求を与える可能性があります。

(8) カットオフによるリスク

治験は、その実施期間が長期に渡り、1年以上の期間を要するものが多数を占めております。契約金額の大部分は、契約症例数に依存し決定されますが、実施症例数を予定通り確保できず、契約症例数に満たない場合、売上高として計上される金額が契約金額を下回る場合があります。

当社グループでは、これをカットオフと呼称しておりますが、多額のカットオフが生じた場合、当社グループの将来の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 特定の人物への依存によるリスク

当社グループは、事業運営において、権限の委譲や人員拡充等により組織的対応の強化を進めておりますが、創業者を始めとする経営陣の個人的能力に依存する部分も依然大きく、経営メンバーが何らかの理由により業務遂行が困難となった場合、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。

(10) 企業買収・業務提携等に関するリスク

当社グループは、SMO事業をコア事業とした医療関連ビジネスの拡大、経営資源の有効活用、企業価値の向上を目指し、今後とも他社との業務提携や買収等を行う可能性があります。何らかの理由により買収・提携が想定した効果を生まない場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を受ける可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 1. ハイクリップス株式会社の株式譲渡契約

平成19年5月17日に、ハイクリップス株式会社の株式譲渡に関し、同社の主要な株主との間で基本合意書を締結し、平成19年5月24日に同社の発行済株式の62.6%を取得いたしました。また、平成19年6月26日に同社の株式を追加取得し、1回目の取得と合わせて、発行済株式の90.6%を取得いたしました。

#### ① 子会社化の目的

ハイクリップス株式会社は、主に西日本の官公立病院を中心とした医療機関での治験実績を有し、信頼性も高いため従前より当社が掲げてきたSMO会社のグループ化戦略上の一員として相応しい会社であると認識しております。当社グループの傘下に入ることにより相乗効果を発揮することができ、当社グループの営業力による共同受注戦略も効果を発揮するものと考えております。また、新潟・山口地区などの事業拠点を新たに確保できるほか、当社グループ全体で効率化、合理化が期待でき、全体の事業拡大にも寄与するものと考えております。

#### ② 子会社化した会社の概要

名称 ハイクリップス株式会社

事業内容 SMO事業

従業員数 68名（平成19年6月末現在）

資本金 376百万円（平成19年6月末現在）

総資産 526百万円（平成19年6月末現在）

売上高 798百万円

#### ③ 株式取得の時期

第1回目 平成19年5月24日

第2回目 平成19年6月26日

#### ④ 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持株比率

取得価額 355,454千円

取得する株式の数 10,930株

取得後の持分比率 90.6%

#### ⑤ 支払資金の調達

自己資金

### 2. 業務提携契約

契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間
エヌ・エスクリニック (現 医療法人社団晴幸会)	平成2年8月1日	治験業務の支援	契約後2年間 以降2年毎の自動更新
医療法人社団晴幸会	平成10年12月1日	当社が受注した治験業務に係る治験審査委員会業務の実施等	契約後2年間 以降2年毎の自動更新
株式会社保健科学研究所	平成13年10月31日	治験支援業務の委託	契約後2年間 以降2年毎の自動更新

### 3. 会社分割

当社は、平成19年5月17日開催の取締役会決議に基づいて、平成19年8月1日付で会社分割により持株会社体制に移行するとともに、商号変更を実施し、株式会社総合臨床ホールディングスとして新たに発足いたしました。また、本店所在地につきましても、本社機能の強化と業務の一層の効率化を図るため「東京都八王子市横山町25番6号」から「東京都渋谷区代々木四丁目29番4号」へ変更いたしました。

#### (1) 新設分割の目的

高齢化社会による医療ニーズの増大、新薬開発に関する技術革新、規制緩和による新規参入企業の増加、事業再編の加速化等、企業をとりまく環境は大きく変化しております。

SMO業界におきましては、研究開発費の伸びに支えられたマーケットは依然として拡大しているものの、薬剤費抑制策や新薬開発競争などにより、コストダウンとスピードアップを追求した企業間の競争は激化しており、これまで以上に経営環境の変化に応じたより柔軟性のあるスピーディーなマネジメントが求められております。加えて、年々増大する研究開発費を捻出するため、またSMO業界における当社グループの市場占有率を高めるためにも、組織再編による事業規模の拡大が必要となっておりました。このような環境の中、当社グループは、競争力及び効率性を一層強め、企業価値の最大化を図るために、下記の四点を主な目的として、持株会社体制に移行することが適切であると

判断いたしました。

- ① グループ戦略マネジメントの強化経営環境の変化に迅速に対応するため、持株会社はグループ戦略のマネジメントに特化し、事業の多角化への対応などグループ価値の最適化、最大化を図ってまいります。
- ② SMO事業の強化地域密着型のSMOをグループへ取り込むべくM&Aを推進しやすい体制を構築し、当社グループにおけるSMO事業の更なる強化を目指します。
- ③ グループガバナンスの充実グループ全体の健全性・透明性確保のため、コーポレートガバナンス体制を一層強化し、内部統制システムおよびグループコンプライアンス体制の確立をめざします。
- ④ 資源配分の適正化持株会社は全体最適の視点からグループ資源の配分を重視し、人材の交流など効率的な活用を図ってまいります。

## (2) SMO事業の会社分割

- ① 分割会社の商号、事業内容、本店所在地  
商号：株式会社総合臨床薬理研究所  
事業内容：SMO事業  
本店所在地：東京都八王子市横山町25番6号
- ② 会社分割に係る分割会社の資本金、純資産、総資産等  
資本金 250,000千円  
純資産額 500,000千円  
総資産額 1,391,162千円
- ③ 大株主及び持株比率  
大株主：株式会社総合臨床ホールディングス  
持株比率：100%

## (3) エビデンス事業の会社分割

- ① 分割会社の商号、事業内容、本店所在地  
商号：株式会社エビデンスセンター  
事業内容：エビデンス事業  
本店所在地：東京都渋谷区代々木四丁目29番4号
- ② 会社分割に係る分割会社の資本金、純資産、総資産等  
資本金 50,000千円  
純資産額 100,000千円  
総資産額 151,417千円
- ③ 大株主及び持株比率  
大株主：株式会社総合臨床ホールディングス  
持株比率：100%

## 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年10月26日)現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断に関しましては、継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、以下に記載する事項が、当社グループの連結財務諸表作成における重要な見積り及び判断に特に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ① 収益の認識

S MO事業収入については、治験の契約期間が1年超で、かつ1治験実施施設あたりの契約金額が5,000千円以上のS MO事業については原則として進行基準を適用し、それ以外のS MO事業については完成基準を適用しております。ただし、連結子会社においては、完成基準を適用しております。その他の事業収入については、完成基準を適用しております。

#### ② 貸倒引当金の計上

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。取引先の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、売上が3,126百万円、売上総利益が1,271百万円、販売費及び一般管理費が1,043百万円となりましたので、営業利益は228百万円、経常利益は261百万円、当期純利益は99百万円となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは今後、新規参入S MOの増加による競争激化の状況下、新薬開発期間の短縮、品質の確保、サービスの質の向上という製薬企業の要望に対応できる体制を築きながら、全国の提携医療機関(平成19年7月31日現在1,595施設)との連携を更に強化し、M&Aや合併事業などを推進し、業界内のシェア拡大を目指してまいります。製薬業界の新医薬品開発動向に影響を受け受注高が増減する場合、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。このような要因に対し、当社グループは、可能な限り特定の製薬企業等に対する高依存を避け、多数企業との取引を行うことにより、経営の安定化を図っております。また、支援業務のフルライン化、提携医療機関数の拡充、情報セキュリティの整備等、治験の品質向上と迅速化を図り、同業他社との差別化を推進しております。

この他の要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照下さい。

### (4) 戦略的現状と見通し

当社グループは平成19年8月より持株会社体制に移行し、グループ各社の戦略的な位置づけを明確にしガバナンスを整備するとともに、意思決定の迅速化を図ってまいります。当社グループはかねてより、業界におけるシェア拡大を基本戦略としており、持株会社体制への移行はこの基本戦略推進を効率よく行うことを狙いとしたものです。次期におきましても、従来同様、M&Aによる拡大と各グループ会社の営業努力による拡大の2つをバランスよく追求し、受注・売上両面の拡大を図ってまいります。

また、持株会社の傘下に入る各事業子会社において、業務の効率化・固定費の圧縮を図り、グループ全体の収益力を高めてまいります。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

運転資金及び設備投資資金に必要となる十分な資金源を確保し、最適な流動性を確保し、バランスシートを強化することが、当社グループの財務方針であります。当社グループは、主として営業活動により取得した資金により、必要とする資金を調達しておりますが、売上債権の早期回収を図り、営業活動によるキャッシュフローの増加に努めてまいります。

当社グループの資金状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6)経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、「高い倫理性と責任のもとにSMOとして国民の医療に貢献」することを経営理念に掲げております。

治験は人を対象とする試験であることから、その実施に当たっては科学性と倫理性の確保が最優先されなければなりません。また、重要な個人情報および製薬企業の高度な機密情報を取り扱うことから、あらゆるリスクに耐えうる強固な情報セキュリティ確保も必須であります。

上記を満たしつつ、治験の信頼性とスピードを向上する優れたソリューションを提供することで、当社はSMO業界のリーディングカンパニーとしての信頼を築いてまいりました。基本戦略である「業界シェアの向上」は、当社のオペレーションにより治験の効率を向上させ優れた新薬を病気で苦しむ方々にいち早くお届けする事を狙いとしたものです。企業として高度な社会的責任を果たしつつ国民医療の発展に貢献し、株主をはじめとするステークホルダーすべての期待に十分にお応えすることが、当社経営の基本方針であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は119百万円であり、その主な内容は、業務支援システムの構築費用50百万円及びパソコン、サーバー等の取得によるものであります。なお、設備投資の金額には、有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用及び敷金・保証金を含めております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成19年7月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の 種類別セグ メントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	車両 運搬具	工具、 器具及 び備品	その他	合計	
本社 (東京都八王子市)	全社	事務所	8,229	916	24,363	163,067	196,577	118
熊谷オフィス (埼玉県熊谷市)	全社	事務所	—	—	2,751	3,049	5,800	7
札幌オフィス (北海道札幌市北区)	全社	事務所	322	—	—	2,237	2,560	5
甲府オフィス (山梨県甲府市)	全社	事務所	—	—	3,766	2,531	6,297	5
大阪オフィス (大阪府中央区)	全社	事務所	2,642	—	879	4,262	7,784	19
鹿児島オフィス (鹿児島県鹿児島市)	全社	事務所	681	—	1,558	2,006	4,246	10
大津オフィス (滋賀県大津市)	全社	事務所	—	—	672	445	1,118	3
広島オフィス (広島市中区)	全社	事務所	741	—	2,000	3,417	6,159	8
横浜オフィス (横浜市神奈川区)	全社	事務所	333	—	4,882	3,018	8,234	23
東東京サテライト オフィス (東京都中央区)	全社	事務所	113	—	1,835	1,353	3,303	7
合計			13,064	916	42,712	185,389	242,082	205

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産、長期前払費用及び敷金・保証金であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

##### (2) 国内子会社

(平成19年7月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	車両 運搬具	工具器具 備品	その他	合計	
日本臨床薬理研 究所(株)	本社 (東京都八王子 市)	SMO事業	事務所	30,431	—	15,663	64,353	110,448	52
(株)ベルテール	本社 (福岡県福岡市博 多区)	SMO事業	事務所	9,023	114	10,598	16,948	36,684	68
ハイクリップス (株)	本社 (東京都中央区 区)	SMO事業	事務所	4,759	—	12,526	30,361	47,647	66

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産、長期前払費用及び敷金・保証金であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年10月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	107,740	107,740	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1
計	107,740	107,740	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

(平成17年10月27日定時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数	930個	930個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	930株	930株
新株予約権の行使時の払込金額	282,293円(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から 平成23年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 282,293円 資本組入額 141,147円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はでき ない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

- (注) 1 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。
- 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(終値のない日を除く。)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)、又は発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。
- なお、発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年11月29日 (注) 1	128	10,128	19,200	29,200	—	—
平成15年7月26日 (注) 2	61	10,189	9,150	38,350	—	—
平成15年12月15日 (注) 3	20,378	30,567	—	38,350	—	—
平成16年4月8日 (注) 4	3,000	33,567	561,000	599,350	889,800	889,800
平成16年9月21日 (注) 5	67,134	100,701	—	599,350	—	889,800
平成17年8月1日から 平成18年7月31日まで (注) 6・7	7,039	107,740	765,167	1,364,517	750,317	1,640,117

(注) 1 有償・第三者割当

発行価格 150,000円

資本組入額 150,000円

割当先は、総合臨床薬理研究所社員持株会、当社役員6名他2名であります。

2 有償・第三者割当

発行価格 150,000円

資本組入額 150,000円

割当先は、総合臨床薬理研究所社員持株会、社外協力者11名であります。

3 株式分割(1:3)

平成15年11月27日開催の取締役会決議に基づき、平成15年12月15日付で1株を3株とする株式分割を行っております。

4 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 520,000円

引受価額 483,600円

発行価額 374,000円

資本組入額 187,000円

5 株式分割(1:3)

平成16年5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年9月21日付で1株を3株とする株式分割を行っております。

6 平成17年8月1日から平成17年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が891株、資本金が14,850千円増加しております。

7 平成18年1月16日までに新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,148株、資本金が750,317千円、資本準備金が750,317千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

(平成19年7月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	19	64	14	4	6,754	6,859	—
所有株式数 (株)	—	307	1,338	11,707	2,363	15	92,009	107,740	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.29	1.24	10.87	2.19	0.01	100.00	100.00	—

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8株、株主数1名含まれておりません。

## (6) 【大株主の状況】

(平成19年7月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
西野 晴夫	東京都八王子市	21,857	20.28
佐々木 幸弘	東京都世田谷区	21,857	20.28
有限会社 ジュピターインベ ストメント	東京都港区西麻布3丁目10番16号 西麻布アネッ クス	11,000	10.20
庄司 孝	東京都八王子市	7,147	6.63
佐々木 梨乃	東京都世田谷区	3,000	2.78
株式会社 総合臨床薬理研究所	東京都八王子市横山町25番6号	2,068	1.91
西野 有紀	東京都八王子市	1,275	1.18
西野 ひとみ	東京都八王子市	1,275	1.18
佐々木 由美子	東京都世田谷区	900	0.83
西野 美登里	東京都八王子市	900	0.83
計	—	71,279	66.15

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(平成19年7月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,068	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,672	105,672	(注) 1、2
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	107,740	—	—
総株主の議決権	—	105,672	—

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8株、議決権が8個含まれております。

## ② 【自己株式等】

(平成19年7月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社 総合臨床薬理研究所	東京都八王子市横山町 25番6号	2,068	—	2,068	1.91
計	—	2,068	—	2,068	1.91

(注) 当社は、平成19年8月1日をもって、「株式会社総合臨床ホールディングス」に商号を変更しております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社及び子会社の取締役、監査役及び従業員並びに社外協力者の当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年10月27日の第16回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年10月27日
付与対象者の区分及び人数（人）	当社取締役 6 当社監査役 3 当社従業員 22 当社子会社取締役及び従業員 1 社外協力者 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成18年9月15日決議）での決議状況 （取得期間平成18年9月19日～平成18年10月18日）	1,200	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,200	146,767,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会（平成19年3月9日決議）での決議状況 （取得期間平成19年3月12日～平成19年5月11日）	2,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	868	70,585,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,132	129,414,800
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	56.6	64.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	56.6	64.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,068	—	2,068	—

### 3 【配当政策】

SMO事業の市場規模は依然堅調に拡大しており、当面は業界シェア拡大とオペレーション効率向上により企業価値向上機会を最大に生かすことが主要な株主期待と認識しております。当社は、そのために必要な内部留保の確保に努めると同時に、余剰した資金については業績に応じて適正な利益配当を行うことを基本方針としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年10月25日 定時株主総会決議	105,672	1,000

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成15年7月	平成16年7月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月
最高(円)	—	2,790,000 ※788,000	650,000	343,000	162,000
最低(円)	—	1,650,000 ※622,000	247,000	112,000	57,000

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）における株価を記載しております。  
2 当社株式は、平成16年4月8日から東京証券取引所（マザーズ）に上場されております。それ以前の株価については該当事項はありません。  
3 ※印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	108,000	97,500	84,100	74,000	85,000	71,500
最低(円)	91,000	81,000	69,000	57,000	60,500	63,500

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	にし の はる お夫 西 野 晴 夫	昭和25年4月7日生	昭和52年5月 医師免許取得 昭和52年5月 東京慈恵会医科大学附属病院内科 研修 昭和54年4月 東京慈恵会医科大学第三病院内科 勤務 昭和61年11月 医学博士号取得 昭和62年9月 医療法人恵仁会松島クリニック院 長(現任) 平成元年12月 当社代表取締役 平成3年10月 株式会社西野コーポレーション代 表取締役社長(現任) 平成5年10月 東京慈恵会医科大学第三病院内科 講師 平成13年8月 当社取締役会長(現任)	(注)2	21,857
取締役 副会長	—	さ さ き ゆき ひろ 佐々木 幸 弘	昭和26年8月13日生	昭和52年5月 医師免許取得 昭和52年5月 東京慈恵会医科大学附属病院内科 研修 昭和54年4月 東京慈恵会医科大学第三病院内科 勤務 昭和55年7月 東京慈恵会医科大学大学院研究科 昭和56年2月 鉄鋼ビル診療所院長(現任) 昭和59年12月 医学博士号取得 平成元年12月 当社代表取締役 平成13年8月 当社取締役副会長(現任)	(注)2	21,857
代表取締役 社長	—	しょう じ たかし 庄 司 孝	昭和30年1月5日生	昭和52年6月 日本特殊技術株式会社入社 昭和54年4月 株式会社相互生物医学研究所(現 株式会社ビー・エム・エル)入社 株式会社東京バイオリサーチイン スティテュート入社 平成元年12月 当社入社 平成7年2月 当社退社 平成7年3月 医療法人社団晴幸会入職 平成8年9月 医療法人社団晴幸会常務理事 平成12年9月 医療法人社団晴幸会常務理事退任 平成12年10月 当社取締役 平成12年11月 当社代表取締役 平成13年8月 当社代表取締役社長 平成16年5月 当社代表取締役社長 営業本部長 平成17年2月 当社代表取締役社長 事業本部長 平成17年8月 株式会社日本臨床薬理研究所代表 取締役社長(現任) 平成17年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成19年6月 ハイクリップス株式会社代表取締 役社長(現任)	(注)2	7,147
専務取締役	事業本部長	かわ ぐぼ こう き 川 窪 晃 己	昭和40年7月7日生	昭和59年4月 株式会社静岡日野自動車入社 昭和59年12月 株式会社保健科学研究所入社 平成12年7月 有限会社サイトネットメディカル 代表取締役社長 平成12年10月 当社入社 治験管理本部長 平成13年7月 当社取締役治験管理本部長 平成14年10月 当社専務取締役治験本部長 平成14年11月 当社専務取締役治験本部担当 平成16年1月 当社専務取締役治験本部長 平成16年5月 当社専務取締役事業本部長 平成17年2月 当社専務取締役営業本部長 平成17年12月 当社専務取締役東日本事業本部長 平成18年2月 株式会社ベルテール代表取締役社 長(現任) 平成18年8月 当社専務取締役事業本部長(現 任)	(注)2	180

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常務取締役	営業本部長 兼 I R 室長	かわ いで かつ ろう 川 出 勝 朗	昭和25年10月30日生	昭和48年4月 平成15年7月 平成15年8月 平成17年2月 平成17年9月 平成17年12月	日興証券株式会社(現 日興コー ディアル証券株式会社)入社 当社入社 I R 室長 当社取締役 I R 室長 当社取締役営業本部副本部長兼 I R 室長 当社常務取締役営業本部副本部長 兼 I R 室長 当社常務取締役営業本部長兼 I R 室長 (現任)	(注) 2	102	
常勤監査役	—	すぎ もと すみ こ 杉 本 澄 子	昭和25年9月4日生	昭和46年6月 平成2年3月 平成4年9月 平成13年8月 平成14年5月	常盤紙業株式会社(現 常磐興産 株式会社)入社 株式会社明生スタッフサービス入 社 当社入社 当社内部監査室長 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	67	
監査役	—	いし だ かつ ひさ 石 田 勝 久	昭和25年8月21日生	昭和49年4月 昭和51年9月 平成3年12月 平成11年9月 平成13年8月	奥多摩工業株式会社入社 宗教法人本源院代表役員(現任) 奥多摩町議会議員 社会福祉法人グリーンウッド理事 長 当社監査役(現任)	(注) 3	29	
監査役	—	なか やま かつお 中 山 かつお	昭和40年5月9日生	昭和62年8月 平成3年10月 平成4年3月 平成15年6月 平成15年11月 平成17年6月 平成18年10月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年8月	学校法人大原学園大原簿記学校入 社 太田昭和監査法人(現 新日本監 査法人)入所 公認会計士登録 株式会社アイティフォー監査役 当社常勤監査役 株式会社フラクタリスト監査役 (現任) 当社監査役 (現任) 日本コンピュータ・ダイナミクス 株式会社監査役(現任) 株式会社ネットエイジグループ (現ngi group株式会社)取締役(現 任) あすなる監査法人 代表社員(現 任)	(注) 3	26	
監査役	—	おき くら つよし 沖 倉 つよし	昭和25年5月23日生	昭和50年2月 昭和53年10月 昭和55年9月 平成元年12月 平成14年6月 平成18年10月	扶桑監査法人(現 みすず監査法 人)入所 公認会計士登録 沖倉公認会計士事務所所長(現任) 当社顧問 当社取締役 当社監査役 (現任)	(注) 4	29	
計								51,294

(注) 1 監査役石田勝久及び監査役中山かつおの両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 平成19年10月25日開催の第18期定時株主総会終結の時から1年間

3 平成16年10月28日開催の第15期定時株主総会終結の時から4年間

4 平成18年10月26日開催の第17期定時株主総会終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスの基本的考え方

当社では、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付けております。

### (2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

#### ① 会社の機関の基本説明

##### a 取締役会の開催状況

当社は、意思決定のスピード化と経営施策遂行における透明性確保の観点から、取締役及び監査役の出席によって、月1回以上取締役会を開催し、経営施策の報告、検証を定期的に行っております。

##### b 監査役制度の採用

当社は、監査役制度を採用しており、株主総会のもとに法定機関である監査役会を設置し、監査役会を定期的に開催しております。また、監査役は取締役会に出席し、適宜意見を述べると共に経営執行状況の定時的確な把握と監視に努めております。

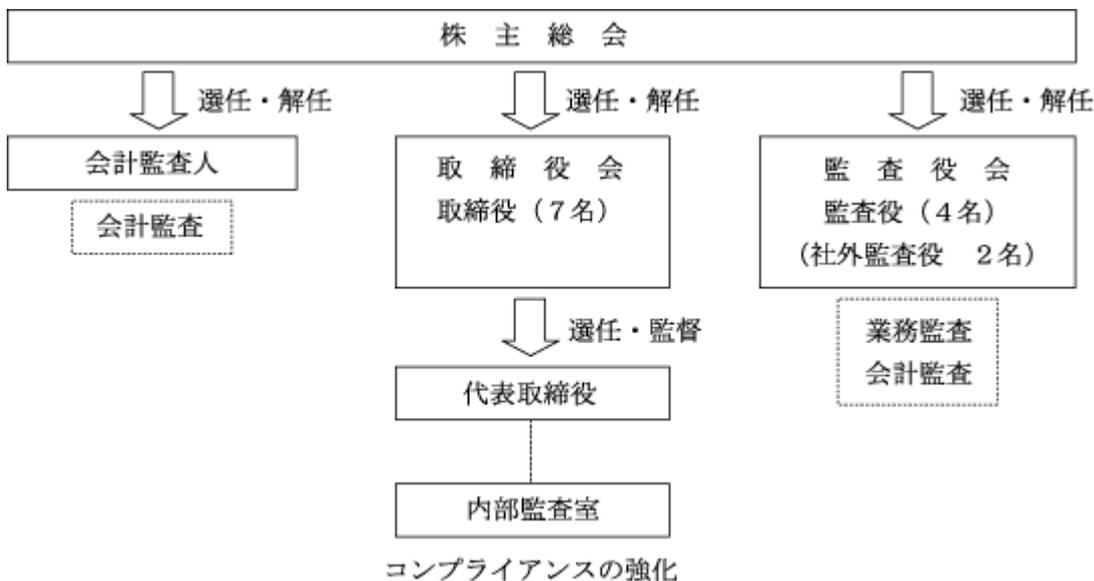
また、社外監査役の機能発揮をいう面も含めて、会社法が求める監査役の役割は十分に果たしているものと考えております。

なお、監査役は4名のうち2名が社外監査役であります。

##### c 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

現在、社外取締役は選任しておりません。また、当社と社外監査役との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

#### ② 会社の機関・内部統制の関係を示す図表



③ 内部監査制度

代表取締役の直轄の下、全部署を対象として業務の適正な運営を図るとともに、財産を保全し、不正過誤の防止を図ることを目的として専任者1名により内部監査を実施しております。

④ 会計監査の内容

当社は、当連結会計年度において、会社法に基づく会計監査人及び旧証券取引法に基づく会計監査人に仰星監査法人を選任し、会計監査を受けております。

⑤ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携について

当社の内部監査、監査役監査および会計監査の間では、情報の共有ならびに意見交換に努めており、三者それぞれの独立性を保持しつつ、監査の有効性・効率性を確保しております。

内部監査室は内部監査計画立案時において常勤監査役との間で意見交換を行うとともに、内部監査結果につきましても報告しております。常勤監査役は内部監査室の監査実施状況を聴取し、その指摘事項のフォロー・検証を行うことなどにより、監査役監査を一層効果的かつ効率的なものとするよう努めております。また、監査役会は、会計監査人の監査計画についての説明を受け、内部統制システムの評価などを中心に監査課題の共有化を図るほか、期中・期末に行われる監査結果の講評を受け、以後の監査活動の参考にしております。

⑥ 会社情報の適時開示体制

a 決算情報に関する適時開示に係る社内体制

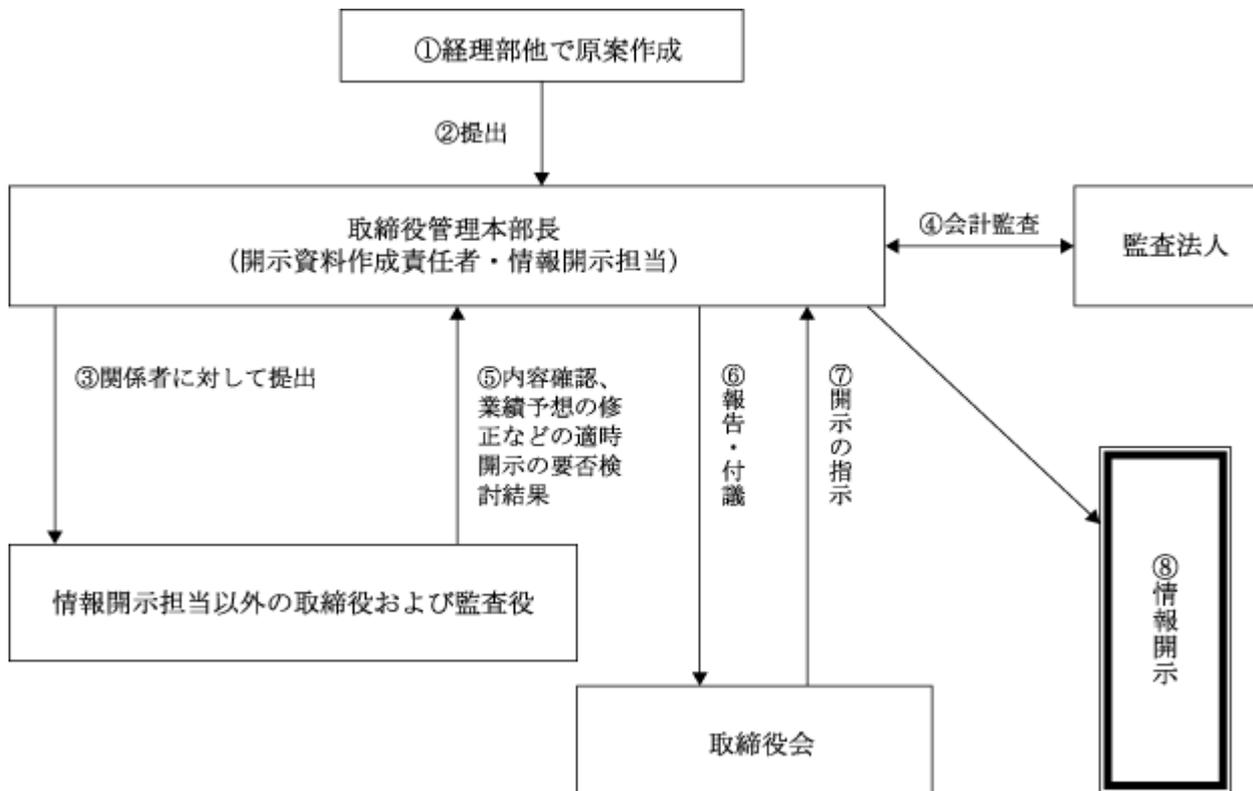
決算短信（中間・四半期含む）など、決算に関する開示事項につきましては、取締役管理本部長を開示資料作成責任者としてその指揮の下、経理部を中心として原案を作成いたします。

作成された原案は情報開示担当以外の取締役、監査役に提出されて内容確認を受けるほか、業績予想の修正などの開示の要否が検討されます。また、同じ時期に監査法人の会計監査および指導を受けて開示資料として取りまとめられます。

その後速やかに取締役会が招集され、営業報告及び決算数値の承認を受け、取締役管理本部長（情報開示担当）への開示の指示を経て情報開示（公表措置）を行います。

なお、業績予想の修正など事実を迅速に開示する必要がある場合には、臨時取締役会を招集し、付議・承認を経て情報開示（公表措置）を行います。

この体制図を示すと以下の通りであります。



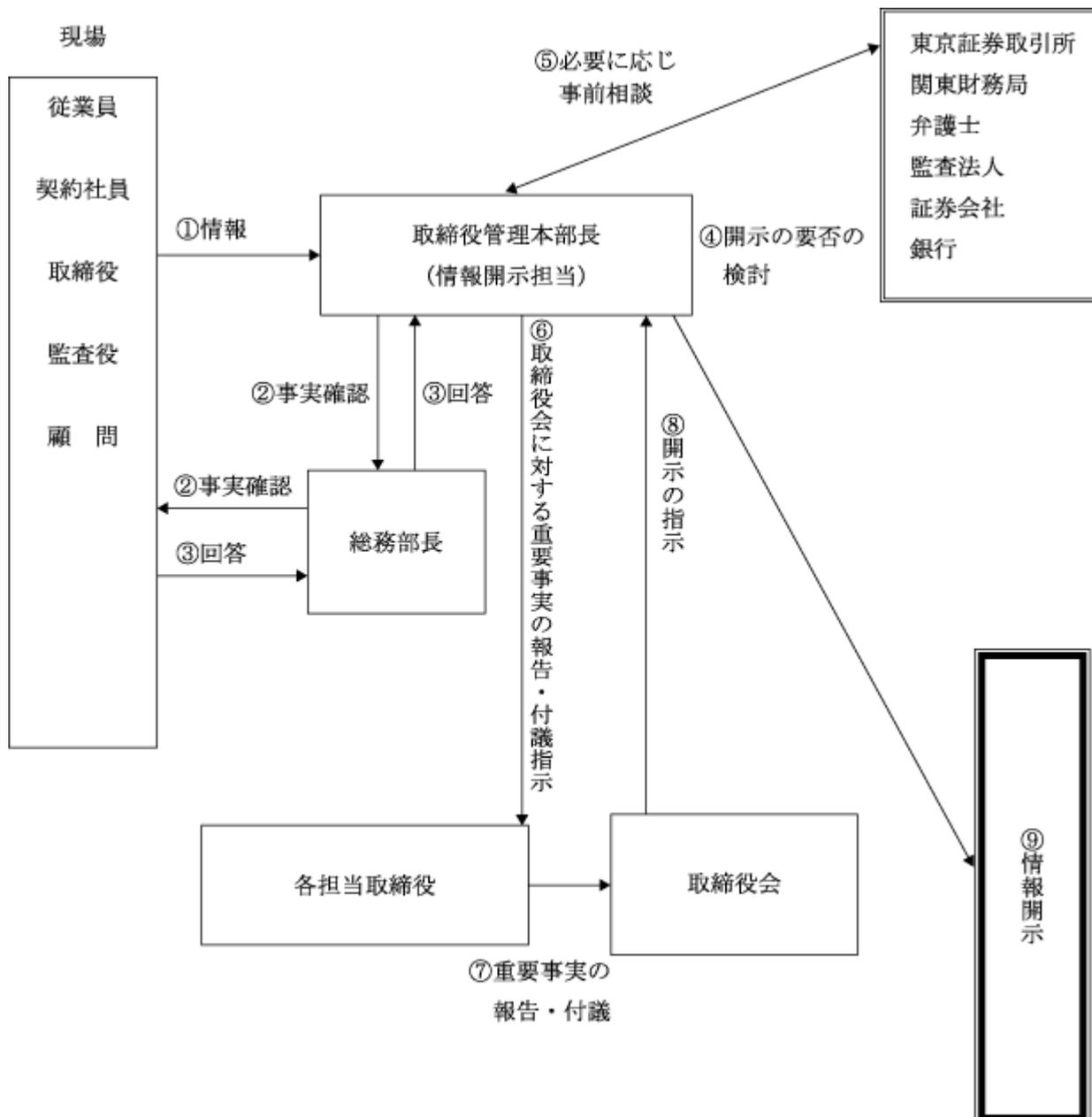
b その他の重要情報に関する適時開示に係る社内体制

決算情報以外の重要事実が取締役会で決定された場合（決定事実に関する情報）には、速やかに取締役管理本部長（情報開示担当）への開示の指示を経て情報開示（公表措置）を行います。

また、災害に起因する損害の発生や主要株主の異動など、開示すべき事実が発生した場合（発生事実に関する情報）には、当該情報を取締役管理本部長に集約し、総務部長などが事実確認にあたった上で臨時取締役会が招集され、各担当取締役から取締役会への重要事実の報告がなされます。その後、速やかに取締役管理本部長（情報開示担当）への開示の指示を経て情報開示（公表措置）を行います。

なお、決定事実および発生事実の情報開示にあたっては、必要に応じて東京証券取引所・関東財務局に事前相談を行うほか、弁護士・監査法人などのアドバイスを受けることとしております。

この体制図を示すと以下の通りであります。



### (3) リスク管理体制の整備の状況

#### ① 業務遂行上のリスクの管理

受注・売上・外注・総務・経理などの主要業務につき、担当部門を分けることで内部牽制が働くようにしております。その上で、社長直轄の内部監査室が各部門の業務活動が社内諸規程に準拠して運営されているかを監査する体制としております。各担当部門はそれぞれ自主的かつ主体的にリスクに対応し、重要な事項については取締役会等へ報告され対応を協議しています。

また、社内での事故および事件に類するリスクの未然防止施策案ならびに発生時の対応等について検討・調整・決定する機関として、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、未然防止活動を実施するほか、事故発生時の緊急対応に備えております。

#### ② 情報漏洩リスクの管理

当社の業務遂行上、お客様の了解を得た上で、個人情報を含む重要情報に接する機会があります。このため、社内にセキュデンス委員会を設け、情報管理規程・細則を制定するとともに、役員、従業員全員向けに社内規程の勉強会を実施し周知徹底を図るなど情報漏洩対策の諸施策を既に実施しております。各部門長は情報管理責任者となり担当部門内のセキュリティ管理の責任を負うとともに、各部署に情報管理担当者を配置して管理する体制となっております。

また、インサイダー取引規制への対応といたしましては、「内部者取引管理規程」を制定し、取引先重要情報や自社株式の売買の管理を行うほか、社内研修等で啓蒙しております。

(4) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬の額等は以下のとおりです。

取締役に支払った報酬 134,298千円

監査役に支払った報酬 19,193千円

(5) 監査法人に支払った報酬の額等

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 17,500千円

上記以外の業務に基づく報酬はありません

(6) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	中川隆之	仰星監査法人
	原 伸夫	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士2名及び会計士補2名で構成しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年8月1日から平成18年7月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年8月1日から平成19年7月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年8月1日から平成18年7月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年8月1日から平成19年7月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年8月1日から平成18年7月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成17年8月1日から平成18年7月31日まで)の財務諸表については新日本監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度(平成18年8月1日から平成19年7月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成18年8月1日から平成19年7月31日まで)の財務諸表については仰星監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 新日本監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 仰星監査法人

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年7月31日)		当連結会計年度 (平成19年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		2,525,464		2,692,697	
2 売掛金		939,828		863,590	
3 たな卸資産		354,318		718,117	
4 繰延税金資産		84,053		223,839	
5 その他		194,442		261,613	
貸倒引当金		△10,929		△6,600	
流動資産合計		4,087,177	70.7	4,753,258	75.2
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		90,997		98,324	
減価償却累計額		△28,138	62,859	△41,045	57,278
(2) その他		179,286		247,246	
減価償却累計額		△117,806	61,479	△164,714	82,531
有形固定資産合計			124,339		139,810
2 無形固定資産					
(1) 連結調整勘定			1,000,164		—
(2) のれん			—		967,629
(3) その他			131,465		143,394
無形固定資産合計			1,131,630	19.6	1,111,024
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1		299,727		116,824
(2) 繰延税金資産			24,319		38,057
(3) その他			120,550		165,498
貸倒引当金			△6,000		△6,000
投資その他の資産合計			438,596	7.6	314,380
固定資産合計			1,694,566	29.3	1,565,215
資産合計			5,781,743	100.0	6,318,474

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年7月31日)		当連結会計年度 (平成19年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		12,230		38,072	
2 短期借入金		—		28,348	
3 未払法人税等		98,369		40,342	
4 前受金		782,292		1,236,292	
5 賞与引当金		49,295		86,031	
6 受注損失引当金		37,077		36,598	
7 その他		354,785		471,891	
流動負債合計		1,334,052	23.1	1,937,577	30.7
II 固定負債					
1 長期借入金		476,000		476,000	
2 退職給付引当金		7,731		9,602	
3 その他		—		1,677	
固定負債合計		483,731	8.3	487,279	7.7
負債合計		1,817,783	31.4	2,424,857	38.4
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		1,364,517		1,364,517	
2 資本剰余金		1,640,117		1,640,117	
3 利益剰余金		870,263		863,850	
4 自己株式		—		△217,352	
株主資本合計		3,874,899	67.0	3,651,133	57.8
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		△4,516		△5,507	
評価・換算差額等合計		△4,516	△0.0	△5,507	△0.1
III 少数株主持分		93,577	1.6	247,990	3.9
純資産合計		3,963,960	68.6	3,893,617	61.6
負債・純資産合計		5,781,743	100.0	6,318,474	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		2,958,865	100.0		3,126,244	100.0
II 売上原価			1,808,443	61.1		1,854,392	59.3
売上総利益			1,150,421	38.9		1,271,852	40.7
III 販売費及び一般管理費			872,230	29.5		1,043,232	33.4
営業利益			278,191	9.4		228,619	7.3
IV 営業外収益							
1 受取利息			663			2,963	
2 受取配当金			20,067			6,154	
3 投資有価証券売却益			13,652			11,127	
4 コンサルティング報酬			30,000			—	
5 人材紹介料		—			7,142		
6 業務委託費戻金		—			4,751		
7 雑収入		6,716	71,100	2.4	3,949	36,088	1.2
V 営業外費用							
1 支払利息		2,381			2,379		
2 持分法による投資損失		1,395			—		
3 投資有価証券売却損		1,109			—		
4 新株発行費		16,483			—		
5 新株予約権発行費		12,129			—		
6 リース解約損		5,617			—		
7 コミットメント・フィー		4,761			—		
8 雑損失		3,202	47,079	1.6	1,262	3,642	0.1
経常利益			302,212	10.2		261,065	8.4
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		—			4,076		
2 オフィス移転費用補填金		—	—		2,000	6,076	0.2
VII 特別損失							
1 投資有価証券評価損	※2	29,200			29,799		
2 投資有価証券売却損		—			50,000		
3 オフィス閉鎖損		—			9,366		
4 減損損失		—			4,516		
5 その他		—	29,200	1.0	8,813	102,496	3.3

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 7 月 31 日)			当連結会計年度 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月 31 日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
税金等調整前当期純利益			273,012	9.2		164,645	5.3
法人税、住民税及び 事業税		172,488			95,816		
法人税等調整額		△18,807	153,681	5.2	△152,845	△57,029	△1.8
少数株主損益			△43,210	△1.5		121,743	3.9
当期純利益			162,540	5.5		99,931	3.2

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)

	株主資本				評価・換算差額等	少数株主持分
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成17年 7月31日残高(千円)	599,350	889,800	853,423	2,342,573	5,105	—
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	765,167	750,317		1,515,485		
剰余金の配当(注)			△100,701	△100,701		
役員賞与(注)			△45,000	△45,000		
当期純利益			162,540	162,540		
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					△9,621	93,577
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	765,167	750,317	16,839	1,532,325	△9,621	93,577
平成18年 7月31日残高(千円)	1,364,517	1,640,117	870,263	3,874,899	△4,516	93,577

(注)平成17年10月27日の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)

	株主資本					評価・換算差額等	少数 株主持分
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年 7月31日残高(千円)	1,364,517	1,640,117	870,263	—	3,874,899	△4,516	93,577
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△107,740		△107,740		
当期純利益			99,931		99,931		
自己株式の取得				△217,352	△217,352		
持分法適用会社の減少に 伴う利益剰余金の増加高			1,395		1,395		
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)						△990	154,412
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	△6,413	△217,352	△223,765	△990	154,412
平成19年 7月31日残高(千円)	1,364,517	1,640,117	863,850	△217,352	3,651,133	△5,507	247,990

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月 31日)
		金額(千円)	金額(千円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益		273,012	164,645
減価償却費		67,120	77,934
連結調整勘定償却額		29,547	—
のれん償却額		—	51,369
減損損失		—	4,516
引当金の減少額(△)		△55,306	—
貸倒引当金の減少額(△)		—	△4,329
賞与引当金の増加額		—	13,771
受注損失引当金の減少額(△)		—	△478
受取利息及び受取配当金		△20,730	△9,117
支払利息		2,381	2,379
持分法による投資損失		1,395	—
投資有価証券売却益		△13,652	△11,127
投資有価証券売却損		1,109	50,000
固定資産除却損		—	1,927
新株発行費		16,483	—
新株予約権発行費		12,129	—
投資有価証券評価損		29,200	29,799
売上債権の増加額(△)又は減少額		△28,327	160,122
たな卸資産の増加額(△)又は減少額		42,161	△363,799
前渡金の増加額(△)		—	△26,534
仕入債務の増加額又は減少額(△)		489	25,841
未収消費税等の増加額(△)		—	△20,422
未払消費税等の増加額又は減少額(△)		80,220	△27,910
前受金の増加額又は減少額(△)		33,500	453,999
役員賞与の支払額		△45,000	—
その他		90,761	111,505
小計		516,494	684,095
利息及び配当金の受取額		20,717	9,105
利息の支払額		△2,381	△2,379
法人税等の支払額		△194,690	△201,127
営業活動によるキャッシュ・フロー		340,140	489,693
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金の預入れによる支出		△12,273	—
定期預金の払戻しによる収入		12,270	—
有形固定資産の取得による支出		△46,305	△43,270
有形固定資産の売却による収入		—	1,700
無形固定資産の取得による支出		△55,880	△38,480
投資有価証券の取得による支出		△414,254	△257,411
投資有価証券の売却による収入		381,427	398,697
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2	△377,163	△35,370
関係会社株式の取得による支出		—	△7,100
貸付けによる支出		△50,000	△16,000
貸付金の回収による収入		50,000	16,000
その他		△6,681	△14,622
投資活動によるキャッシュ・フロー		△518,860	4,144

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の返済による支出		△21,486	—
株式の発行による収入		1,497,502	—
少数株主からの払込みによる収入		12,000	—
子会社清算による少数株主への分配金		—	△1,664
自己株式の取得による支出		—	△218,267
新株予約権の発行による支出		△10,629	—
配当金の支払額		△99,700	△106,679
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,377,686	△326,612
IV 現金及び現金同等物の増加額		1,198,966	167,225
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,314,225	2,513,191
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	2,513,191	2,680,416

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社日本臨床薬理研究所 株式会社SOGOメディプラス 株式会社ベルテール</p>	<p>(1)連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社日本臨床薬理研究所 株式会社ベルテール ハイクリップス株式会社 上記のうち、ハイクリップス株式会社については、当連結会計年度において株式取得により新たに連結子会社に含めております。 また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社SOGOメディプラスについては、平成19年7月31日付にて清算終了いたしました が、清算終了時までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しております。 (2)主要な非連結子会社の名称等 株式会社アスマット (連結の範囲から除いた理由) 株式会社アスマットについては、当連結会計年度において新たに設立し子会社となりましたが、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法を適用した関連会社の数 1社 持分法を適用した関連会社の名称 株式会社東京健康管理センター</p>	<p>(1)持分法を適用した関連会社の数 該当事項はありません。 持分法を適用した関連会社の名称 該当事項はありません。</p> <p>なお、前連結会計年度において持分法適用会社であった、株式会社東京健康管理センターについては、重要性の低下により当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の名称 株式会社アスマット 株式会社東京健康管理センター HMR株式会社 (理由) 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないために持分法の適用範囲から除外しております。</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>③ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 受注損失引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>① 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 新株予約権発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>② 収益及び費用の計上基準 売上高計上基準 SMO事業収入については、原則として進行基準を適用しております。ただし、連結子会社においては、完成基準を適用しております。その他の事業収入については、完成基準を適用しております。</p>	<p>① 重要な繰延資産の処理方法 ————— —————</p> <p>② 収益及び費用の計上基準 売上高計上基準 SMO事業収入については、治験の契約期間が1年超で、かつ1治験実施施設あたりの契約金額が5,000千円以上のSMO事業については原則として進行基準を適用し、それ以外のSMO事業については完成基準を適用しております。ただし、連結子会社においては、完成基準を適用しております。その他の事業収入については、完成基準を適用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)
	③ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 については、税抜方式によって おります。	③ 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債 の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評 価方法は、全面時価評価法によっ ております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関す る事項	連結調整勘定は20年で均等償却 しております。	—————
7 のれんの償却に関する事項	—————	のれん勘定は20年で均等償却して おります。
8 連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得 日から3ヶ月以内に満期日の到来 する流動性の高い、容易に換金可 能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なりスクしか負わない短 期的な投資であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
1 収益の計上基準の変更	—————	<p>当社のSMO事業収入の収益の計上基準については、従来、原則として進行基準によっておりましたが、当連結会計年度より、1 治験の契約期間が1年超で、かつ1 治験実施施設あたりの契約金額が5,000千円以上のSMO事業については原則として進行基準を適用し、それ以外のSMO事業については完成基準を適用することに変更しております。この変更は治験にかかる獲得症例数が契約症例数を下回り当初の契約金額が減額となる、いわゆるカットオフと呼ばれる事象が近年増加傾向にあり、特に契約期間が短くかつ契約金額が少額な案件については利益の見積りに大きな影響を及ぼすことになり、進行基準の適用が適さない場合が増加する傾向にあることから、当連結会計年度より1 治験の契約期間が1年超で、かつ1 治験実施施設あたりの契約金額が5,000千円以上のSMO事業については原則として進行基準を適用し、それ以外のSMO事業については完成基準を適用することに変更したものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上高が354,686千円及び売上原価が236,275千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ118,410千円減少しております。</p>
2 減価償却方法の変更	—————	<p>平成19年度法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正後の償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
	<p>(連結貸借対照表)                      前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)                      1 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。                      2 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「引当金の減少額」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「貸倒引当金の減少額」(前連結会計年度△525千円)「賞与引当金の増加額」(前連結会計年度△6,478千円)「受注損失引当金の減少額」(前連結会計年度△31,635千円)として区分掲記しております。</p> <p>なお、「退職給付引当金の増加額」(前連結会計年度△16,667千円、当連結会計年度1,870千円)については、当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年7月31日)	当連結会計年度 (平成19年7月31日)
<p>※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 3,604千円</p> <p>2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額 150,000千円 借入実行残高 ー千円 差引額 <u>150,000千円</u></p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 12,100千円</p> <p>2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額 150,000千円 借入実行残高 ー千円 差引額 <u>150,000千円</u></p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)																		
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">138,190千円</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">326,544千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11,857千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">7,314千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">195千円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p>	役員報酬	138,190千円	給料・賞与	326,544千円	賞与引当金繰入額	11,857千円	退職給付費用	7,314千円	貸倒引当金繰入額	195千円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">161,639千円</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">385,320千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11,210千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">6,693千円</td> </tr> </table> <p>※2 減損損失 当社は、平成19年3月9日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社SOGOメディアプラスの解散を決議しました。これに伴い当該会社を単位とする資産グループにかかる「のれん」の回収可能性はないものとして、その帳簿残高を全額減損し、減損損失(4,516千円)として特別損失に計上しました。 当社及び当社子会社の、減損の対象となる資産のグルーピングに関しては、規模等を鑑み会社単位を基準としてグループ化しております。</p>	役員報酬	161,639千円	給料・賞与	385,320千円	賞与引当金繰入額	11,210千円	退職給付費用	6,693千円
役員報酬	138,190千円																		
給料・賞与	326,544千円																		
賞与引当金繰入額	11,857千円																		
退職給付費用	7,314千円																		
貸倒引当金繰入額	195千円																		
役員報酬	161,639千円																		
給料・賞与	385,320千円																		
賞与引当金繰入額	11,210千円																		
退職給付費用	6,693千円																		

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成17年8月1日至平成18年7月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

種類	前事業年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	100,701	7,039	—	107,740

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第1回新株予約権の行使による増加 891株

第2回新株予約権の行使による増加 6,148株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前事業 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第2回新株 予約権	普通株式	—	20,502	20,502	—	—

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の発行 20,502株

(注) 増加数につきましては、新株予約権300個を行使したことにより発行した株式の数6,148株(平均行使価格243,841円)と、未行使の新株予約権700個を平均行使価格243,841円で行使したと仮定した場合の株式発行数14,354株の合計数にしております。

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 6,148株

新株予約権の買入消却による減少 14,354株

4 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年10月27日 定時株主総会	普通株式	100,701	1,000	平成17年 7月31日	平成17年 10月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成18年10月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 10月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	107,740	1,000	平成18年 7月31日	平成18年 10月27日

当連結会計年度（自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	107,740	—	—	107,740
合計	107,740	—	—	107,740
自己株式(注)				
普通株式（株）	—	2,068	—	2,068
合計	—	2,068	—	2,068

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,068株は、機動的な資本政策を遂行するために平成18年9月15日及び平成19年3月9日開催の取締役会決議に基づき取得したものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 定時株主総会	普通株式	107,740	1,000	平成18年 7月31日	平成18年 10月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年10月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年 10月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	105,672	1,000	平成19年 7月31日	平成19年 10月26日

[前へ](#)

[次へ](#)

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)																																																								
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,525,464千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△12,273千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,513,191千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,525,464千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12,273千円	現金及び現金同等物	2,513,191千円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,692,697千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△12,281千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,680,416千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,692,697千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12,281千円	現金及び現金同等物	2,680,416千円																																												
現金及び預金勘定	2,525,464千円																																																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12,273千円																																																								
現金及び現金同等物	2,513,191千円																																																								
現金及び預金勘定	2,692,697千円																																																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12,281千円																																																								
現金及び現金同等物	2,680,416千円																																																								
<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により連結することとなった主な子会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">会社名 株式会社ベルテール</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">502,763</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,033</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">868,240</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△522,720</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△2,617</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">850,700</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△167,548</td> </tr> <tr> <td>取得のための支出</td> <td style="text-align: right;">683,151</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">会社名 株式会社日本臨床薬理研究所</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">790,552</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">152,680</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">156,839</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△222,015</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△476,000</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△120,156</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">281,900</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△587,888</td> </tr> <tr> <td>取得による収入</td> <td style="text-align: right;">△305,988</td> </tr> </table>	(単位：千円)		流動資産	502,763	固定資産	5,033	連結調整勘定	868,240	流動負債	△522,720	固定負債	△2,617	株式の取得価額	850,700	現金及び現金同等物	△167,548	取得のための支出	683,151	(単位：千円)		流動資産	790,552	固定資産	152,680	連結調整勘定	156,839	流動負債	△222,015	固定負債	△476,000	少数株主持分	△120,156	株式の取得価額	281,900	現金及び現金同等物	△587,888	取得による収入	△305,988	<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により連結することとなった主な子会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">会社名 ハイクリップス株式会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">427,397</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">47,647</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">23,351</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△108,608</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△34,334</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">355,454</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△320,083</td> </tr> <tr> <td>取得のための支出</td> <td style="text-align: right;">35,370</td> </tr> </table>	(単位：千円)		流動資産	427,397	固定資産	47,647	のれん	23,351	流動負債	△108,608	少数株主持分	△34,334	株式の取得価額	355,454	現金及び現金同等物	△320,083	取得のための支出	35,370
(単位：千円)																																																									
流動資産	502,763																																																								
固定資産	5,033																																																								
連結調整勘定	868,240																																																								
流動負債	△522,720																																																								
固定負債	△2,617																																																								
株式の取得価額	850,700																																																								
現金及び現金同等物	△167,548																																																								
取得のための支出	683,151																																																								
(単位：千円)																																																									
流動資産	790,552																																																								
固定資産	152,680																																																								
連結調整勘定	156,839																																																								
流動負債	△222,015																																																								
固定負債	△476,000																																																								
少数株主持分	△120,156																																																								
株式の取得価額	281,900																																																								
現金及び現金同等物	△587,888																																																								
取得による収入	△305,988																																																								
(単位：千円)																																																									
流動資産	427,397																																																								
固定資産	47,647																																																								
のれん	23,351																																																								
流動負債	△108,608																																																								
少数株主持分	△34,334																																																								
株式の取得価額	355,454																																																								
現金及び現金同等物	△320,083																																																								
取得のための支出	35,370																																																								

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産「その他」	19,968千円	13,584千円	6,384千円	有形固定資産「その他」	14,370千円	10,953千円	3,416千円
無形固定資産「その他」	1,163千円	872千円	290千円	無形固定資産「その他」	1,163千円	1,105千円	58千円
合計	21,131千円	14,456千円	6,674千円	合計	15,533千円	12,058千円	3,474千円
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が未経過リース料期末残高及び有形固定資産等の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が未経過リース料期末残高及び有形固定資産等の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		3,199千円		1年内		1,710千円
	1年超		3,578千円		1年超		1,868千円
	合計		6,778千円		合計		3,578千円
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が未経過リース料期末残高及び有形固定資産等の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が未経過リース料期末残高及び有形固定資産等の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額			
	支払リース料		7,604千円		支払リース料		3,199千円
	減価償却費相当額		7,604千円		減価償却費相当額		3,199千円
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	11,057	11,401	344
その他			
投資信託	50,346	51,646	1,300
小計	61,403	63,048	1,644
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	11,197	9,256	△1,940
債券	—	—	—
その他			
投資信託	100,338	93,017	△7,320
小計	111,535	102,274	△9,261
合計	172,939	165,322	△7,616

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
237,180	13,652	1,109

3 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	130,800

(注) 当連結会計年度末において、その他有価証券で時価のない株式について29,200千円減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
債券				
外国債券	—	—	11,466	—

(注) 外貨建の有価証券については、連結決算日の直物為替相場により円換算しております。

当連結会計年度（自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	11,057	12,133	1,076
その他			
投資信託	—	—	—
小計	11,057	12,133	1,076
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,350	1,777	△ 572
債券	—	—	—
その他			
投資信託	100,604	90,814	△ 9,790
小計	102,954	92,591	△ 10,362
合計	114,011	104,724	△ 9,286

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
377,200	13,738	52,611

3 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	0
関係会社株式	12,100

(注) 当連結会計年度末において、その他有価証券で時価のない株式について29,799千円減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
債券				
外国債券	—	—	12,133	—

(注) 外貨建の有価証券については、連結決算日の直物為替相場により円換算しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>一部の連結子会社は退職給付の制度として、退職一時金制度を採用しております。 (追加情報) 当社は、当連結会計年度より退職金規程を改訂し、従来の退職一時金制度を廃止し、前払退職金制度を導入いたしました。当該前払退職金制度は退職時の要支給額又は連結会計年度末時点の自己都合要支給額から前連結会計年度末までの支給額を差し引いた額を退職時又は期末に退職手当として支給する制度であります。なお、退職給付引当金は従来より期末自己都合要支給額を計上しておりましたが、当該退職金制度の変更に伴い、当連結会計年度における期末自己都合要支給額32,464千円を全額従業員に支給しているため、当連結会計年度末における退職給付引当金残高はありません。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0"><tr><td>(1) 退職給付債務</td><td>7,731千円</td></tr><tr><td>(2) 退職給付引当金</td><td>7,731千円</td></tr></table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table border="0"><tr><td>退職給付費用</td><td>22,874千円</td></tr></table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付債務については、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。</p>	(1) 退職給付債務	7,731千円	(2) 退職給付引当金	7,731千円	退職給付費用	22,874千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>一部の連結子会社は退職給付の制度として、退職一時金制度を採用しております。 (追加情報) 当社は、前払退職金制度を採用しており、退職時点の自己都合要支給額又は期末時点の自己都合要支給額から前連結会計年度末までの支給額を差し引いた額を退職時又は期末に退職手当として支給する制度であります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0"><tr><td>(1) 退職給付債務</td><td>9,602千円</td></tr><tr><td>(2) 退職給付引当金</td><td>9,602千円</td></tr></table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table border="0"><tr><td>退職給付費用</td><td>24,388千円</td></tr></table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付債務については、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。</p>	(1) 退職給付債務	9,602千円	(2) 退職給付引当金	9,602千円	退職給付費用	24,388千円
(1) 退職給付債務	7,731千円												
(2) 退職給付引当金	7,731千円												
退職給付費用	22,874千円												
(1) 退職給付債務	9,602千円												
(2) 退職給付引当金	9,602千円												
退職給付費用	24,388千円												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成17年8月1日至平成18年7月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
名称	第1回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 7名	当社取締役 7名 当社監査役 3名 当社従業員 27名 当社完全子会社以外の子会社の取締役 1名 社外協力者 13名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 900株	普通株式 992株
付与日	平成15年7月17日	平成17年12月22日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年8月1日から平成22年7月31日まで	平成18年11月1日から平成23年10月31日まで

- (注) 1 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。  
 2 対象者は権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。  
 3 新株予約権発行時において当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
名称	第1回新株予約権	第3回新株予約権
付与日	平成15年7月17日	平成17年12月22日
権利確定前(株)		
前事業年度末	891	—
付与	—	992
失効	—	41
権利確定	891	—
未確定残	—	951
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	891	—
権利行使	891	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(2) 単価情報

名称	第1回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	16,667	282,293
権利行使時の平均株価(円)	277,604	—

当連結会計年度（自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

### 1 スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
名称	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 3名 当社従業員 27名 当社完全子会社以外の子会社 の取締役 1名 社外協力者 13名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 992株
付与日	平成17年12月22日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年11月1日から平成23年 10月31日まで

- (注) 1 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。  
2 新株予約権発行時において当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。

### 2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

#### (1) スtock・オプションの数

会社名	提出会社
名称	第3回新株予約権
付与日	平成17年12月22日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	951
付与	—
失効	5
権利確定	946
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	946
権利行使	—
失効	16
未行使残	930

#### (2) 単価情報

名称	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	282,293
権利行使時の平均株価(円)	—

[前へ](#)

[次へ](#)

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年7月31日)	当連結会計年度 (平成19年7月31日)																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>進行基準売上原価否認額</td><td style="text-align: right;">33,627千円</td></tr> <tr><td>未実現損益の消去に伴う修正</td><td style="text-align: right;">5,769千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">6,922千円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,320千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">11,884千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,100千円</td></tr> <tr><td>会員権等評価損</td><td style="text-align: right;">1,628千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料否認額</td><td style="text-align: right;">2,279千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">10,097千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">20,118千円</td></tr> <tr><td>受注損失引当金</td><td style="text-align: right;">15,162千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,193千円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">181,482千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,467千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>307,053千円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△198,681千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>108,372千円</u></td></tr> </table>	進行基準売上原価否認額	33,627千円	未実現損益の消去に伴う修正	5,769千円	貸倒引当金	6,922千円	減価償却費損金算入限度超過額	4,320千円	投資有価証券評価損	11,884千円	その他有価証券評価差額金	3,100千円	会員権等評価損	1,628千円	未払社会保険料否認額	2,279千円	未払事業税	10,097千円	賞与引当金	20,118千円	受注損失引当金	15,162千円	退職給付引当金	3,193千円	税務上の繰越欠損金	181,482千円	その他	7,467千円	繰延税金資産小計	<u>307,053千円</u>	評価性引当額	<u>△198,681千円</u>	繰延税金資産合計	<u>108,372千円</u>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>進行基準売上原価否認額</td><td style="text-align: right;">20,910千円</td></tr> <tr><td>未実現損益の消去に伴う修正</td><td style="text-align: right;">15,329千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">5,033千円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">7,974千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">23,687千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,779千円</td></tr> <tr><td>会員権等評価損</td><td style="text-align: right;">1,628千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料否認額</td><td style="text-align: right;">193千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">3,751千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">28,307千円</td></tr> <tr><td>受注損失引当金</td><td style="text-align: right;">14,968千円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">133,387千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,062千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>266,011千円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△4,113千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>261,897千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;"><u>△2,228千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>△2,228千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>259,669千円</u></td></tr> </table>	進行基準売上原価否認額	20,910千円	未実現損益の消去に伴う修正	15,329千円	貸倒引当金	5,033千円	減価償却費損金算入限度超過額	7,974千円	投資有価証券評価損	23,687千円	その他有価証券評価差額金	3,779千円	会員権等評価損	1,628千円	未払社会保険料否認額	193千円	未払事業税	3,751千円	賞与引当金	28,307千円	受注損失引当金	14,968千円	税務上の繰越欠損金	133,387千円	その他	7,062千円	繰延税金資産小計	<u>266,011千円</u>	評価性引当額	<u>△4,113千円</u>	繰延税金資産合計	<u>261,897千円</u>	繰延税金負債		未収事業税	<u>△2,228千円</u>	繰延税金負債合計	<u>△2,228千円</u>	繰延税金資産の純額	<u>259,669千円</u>
進行基準売上原価否認額	33,627千円																																																																										
未実現損益の消去に伴う修正	5,769千円																																																																										
貸倒引当金	6,922千円																																																																										
減価償却費損金算入限度超過額	4,320千円																																																																										
投資有価証券評価損	11,884千円																																																																										
その他有価証券評価差額金	3,100千円																																																																										
会員権等評価損	1,628千円																																																																										
未払社会保険料否認額	2,279千円																																																																										
未払事業税	10,097千円																																																																										
賞与引当金	20,118千円																																																																										
受注損失引当金	15,162千円																																																																										
退職給付引当金	3,193千円																																																																										
税務上の繰越欠損金	181,482千円																																																																										
その他	7,467千円																																																																										
繰延税金資産小計	<u>307,053千円</u>																																																																										
評価性引当額	<u>△198,681千円</u>																																																																										
繰延税金資産合計	<u>108,372千円</u>																																																																										
進行基準売上原価否認額	20,910千円																																																																										
未実現損益の消去に伴う修正	15,329千円																																																																										
貸倒引当金	5,033千円																																																																										
減価償却費損金算入限度超過額	7,974千円																																																																										
投資有価証券評価損	23,687千円																																																																										
その他有価証券評価差額金	3,779千円																																																																										
会員権等評価損	1,628千円																																																																										
未払社会保険料否認額	193千円																																																																										
未払事業税	3,751千円																																																																										
賞与引当金	28,307千円																																																																										
受注損失引当金	14,968千円																																																																										
税務上の繰越欠損金	133,387千円																																																																										
その他	7,062千円																																																																										
繰延税金資産小計	<u>266,011千円</u>																																																																										
評価性引当額	<u>△4,113千円</u>																																																																										
繰延税金資産合計	<u>261,897千円</u>																																																																										
繰延税金負債																																																																											
未収事業税	<u>△2,228千円</u>																																																																										
繰延税金負債合計	<u>△2,228千円</u>																																																																										
繰延税金資産の純額	<u>259,669千円</u>																																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">4.9%</td></tr> <tr><td>IT投資税額控除</td><td style="text-align: right;">△4.7%</td></tr> <tr><td>連結調整勘定償却額</td><td style="text-align: right;">4.4%</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>連結子会社の当期損失額</td><td style="text-align: right;">15.0%</td></tr> <tr><td>連結子会社の期首における税効果未認識額</td><td style="text-align: right;">△3.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>56.3%</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	住民税均等割	4.9%	IT投資税額控除	△4.7%	連結調整勘定償却額	4.4%	持分法による投資損失	0.2%	連結子会社の当期損失額	15.0%	連結子会社の期首における税効果未認識額	△3.6%	その他	△1.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>56.3%</u>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">7.9%</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">12.7%</td></tr> <tr><td>減損損失の影響</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金の利用</td><td style="text-align: right;">△75.6%</td></tr> <tr><td>子会社清算による整理損失の影響</td><td style="text-align: right;">△10.2%</td></tr> <tr><td>連結消去による影響</td><td style="text-align: right;">△0.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△8.4%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">△2.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>△34.6%</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	住民税均等割	7.9%	のれん償却額	12.7%	減損損失の影響	1.1%	税務上の繰越欠損金の利用	△75.6%	子会社清算による整理損失の影響	△10.2%	連結消去による影響	△0.4%	評価性引当額の増減	△8.4%	過年度法人税等	△2.8%	その他	△0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△34.6%</u>																										
法定実効税率	40.7%																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%																																																																										
住民税均等割	4.9%																																																																										
IT投資税額控除	△4.7%																																																																										
連結調整勘定償却額	4.4%																																																																										
持分法による投資損失	0.2%																																																																										
連結子会社の当期損失額	15.0%																																																																										
連結子会社の期首における税効果未認識額	△3.6%																																																																										
その他	△1.3%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>56.3%</u>																																																																										
法定実効税率	40.7%																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%																																																																										
住民税均等割	7.9%																																																																										
のれん償却額	12.7%																																																																										
減損損失の影響	1.1%																																																																										
税務上の繰越欠損金の利用	△75.6%																																																																										
子会社清算による整理損失の影響	△10.2%																																																																										
連結消去による影響	△0.4%																																																																										
評価性引当額の増減	△8.4%																																																																										
過年度法人税等	△2.8%																																																																										
その他	△0.7%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△34.6%</u>																																																																										

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計及び資産の合計に占めるSMO事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計及び資産の合計に占めるSMO事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前連結会計年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

**【関連当事者との取引】**

前連結会計年度(自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)

重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)

重要な取引がないため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
1株当たり純資産額	35,923円36銭	34,499円46銭
1株当たり当期純利益	1,554円78銭	938円92銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,542円39銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
1株当たり当期純利益		
(1) 当期純利益(千円)		
(2) 普通株主に帰属しない金額(千円)	162,540	99,931
(3) 普通株式に係る当期純利益(千円)	—	—
(4) 普通株式の期中平均株式数(株)	162,540	99,931
	104,543	106,432
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
(1) 当期純利益調整額(千円)	—	—
(2) 普通株式増加額(株)	840	—
(うち新株予約権)(株)	(840)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年10月27日 新株予約権の数 951個(平成18年7月末現在) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 951株 (平成18年7月末現在) 新株予約権の詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年10月27日 新株予約権の数 930個(平成19年7月末現在) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 930株 (平成19年7月末現在) 新株予約権の詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
<p>1 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成18年9月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の取得を決議し、自己株式の取得を実行致しました。</p> <p>(1) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 取得の目的 機動的な資本政策を遂行するため</li><li>② 取得する株式の種類及び総数 普通株式 1,200株 (上限)</li><li>③ 取得価額の総額 150,000千円 (上限)</li><li>④ 取得の方法 東京証券取引所の市場価格による取得</li></ul> <p>(2) 自己株式の取得の内容</p> <p>取得日：平成18年9月19日～平成18年9月28日 普通株式 1,200株 取得価額 146,767千円</p>	<p>1 会社分割</p> <p>「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、当社は、平成19年5月17日開催の取締役会決議に基づいて、平成19年8月1日付で会社分割により持株会社体制に移行するとともに、商号変更を実施し、株式会社総合臨床ホールディングスとして新たに発足いたしました。</p> <p>また、本店所在地につきましても、本社機能の強化と業務の一層の効率化を図るため「東京都八王子市横山町25番6号」から「東京都渋谷区代々木四丁目29番4号」へ変更いたしました。</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>高齢化社会による医療ニーズの増大、新薬開発に関する技術革新、規制緩和による新規参入企業の増加、事業再編の加速化等、企業をとりまく環境は大きく変化しております。</p> <p>SMO業界におきましては、研究開発費の伸びに支えられたマーケットは依然として拡大しているものの、薬剤費抑制策や新薬開発競争などにより、コストダウンとスピードアップを追求した企業間の競争は激化しており、これまで以上に経営環境の変化に応じたより柔軟性のあるスピーディーなマネジメントが求められております。加えて、年々増大する研究開発費を捻出するため、またSMO業界における当社グループの市場占有率を高めるためにも、組織再編による事業規模の拡大が必要となってまいりました。</p> <p>このような環境の中、当社グループは、競争力及び効率性を一層強め、企業価値の最大化を図るために、下記の四点を主な目的として、持株会社体制に移行することが適切であると判断いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① グループ戦略マネジメントの強化 経営環境の変化に迅速に対応するため、持株会社はグループ戦略のマネジメントに特化し、事業の多角化への対応などグループ価値の最適化、最大化を図ってまいります。</li><li>② SMO事業の強化 地域密着型のSMOをグループへ取り込むべくM&amp;Aを推進しやすい体制を構築し、当社グループにおけるSMO事業の更なる強化を目指します。</li></ul>

前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)												
	<p>③ グループガバナンスの充実            グループ全体の健全性・透明性確保のため、コーポレートガバナンス体制を一層強化し、内部統制システムおよびグループコンプライアンス体制の確立をめざします。</p> <p>④ 資源配分の適正化            持株会社は全体最適の視点からグループ資源の配分を重視し、人材の交流など効率的な活用を図ってまいります。</p> <p>(2) SMO事業の会社分割</p> <p>① 分割会社の商号、事業内容、本店所在地            商号：株式会社総合臨床薬理研究所            事業内容：SMO事業            本店所在地：東京都八王子市横山町25番6号</p> <p>② 会社分割に係る分割会社の資本金、純資産、総資産等</p> <table data-bbox="810 831 1117 936"> <tr> <td>資本金</td> <td>250,000千円</td> </tr> <tr> <td>純資産額</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>総資産額</td> <td>1,391,162千円</td> </tr> </table> <p>③ 大株主及び持株比率            大株主：株式会社総合臨床ホールディングス            持株比率：100%</p> <p>(3) エビデンス事業の会社分割</p> <p>① 分割会社の商号、事業内容、本店所在地            商号：株式会社エビデンスセンター            事業内容：エビデンス事業            本店所在地：東京都渋谷区代々木四丁目29番4号</p> <p>② 会社分割に係る分割会社の資本金、純資産、総資産等</p> <table data-bbox="810 1368 1129 1473"> <tr> <td>資本金</td> <td>50,000千円</td> </tr> <tr> <td>純資産額</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>総資産額</td> <td>151,417千円</td> </tr> </table> <p>③ 大株主及び持株比率            大株主：株式会社総合臨床ホールディングス            持株比率：100%</p>	資本金	250,000千円	純資産額	500,000千円	総資産額	1,391,162千円	資本金	50,000千円	純資産額	100,000千円	総資産額	151,417千円
資本金	250,000千円												
純資産額	500,000千円												
総資産額	1,391,162千円												
資本金	50,000千円												
純資産額	100,000千円												
総資産額	151,417千円												

前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
2	<p>2 株式取得による子会社化</p> <p>当社は、平成19年8月30日開催の取締役会においてトライアルサポート株式会社の株式取得に関する同社の主要な株主との基本合意書の締結を決議し、株式を取得いたしました。</p> <p>(1) 子会社化の目的</p> <p>四国地方における事業拠点を新たに確保できるほか、事業の効率化や合理化が見込まれ、当社グループの業界内のシェア拡大が推進され、グループ全体の更なる事業拡大及び利益の拡大が期待されます。</p> <p>(2) 株式取得の相手</p> <p>寺川和仁、寺川浩司、その他個人株主</p> <p>(3) 子会社化する会社の概要</p> <p>① 商号：トライアルサポート株式会社            ② 本店所在地：高知県高知市南久保2番地6            ③ 代表者：寺川和仁            ④ 設立年月日：平成13年8月29日            ⑤ 資本金：30,000千円</p> <p>(4) 株式取得の時期</p> <p>平成19年8月31日</p> <p>(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持株比率</p> <p>① 取得する株式の数：480株            ② 取得価額：960,000千円            ③ 取得後の持株比率：80.0%</p> <p>(6) 支払資金調達</p> <p>手元資金と運転借入の余剰資金を充当し、一括支払いしております。</p> <p>(7) 今後の株式取得の予定</p> <p>① 取得の時期：平成20年1月31日            ② 株式取得の相手：寺川和仁            ③ 取得する株式の数：120株            ④ 取得価格：未定            ⑤ 取得後の持株比率：100.0%</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 8月1日 至 平成18年 7月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 8月1日 至 平成19年 7月31日)</p>
<p>3</p>	<p>3 多額な資金の借入</p> <p>当社は平成19年 8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成19年 8月27日付で総額600,000千円の借入を行いました。</p> <p>(1) ① その旨及び用途        運転資金の充実を図るため        ② 借入先        株式会社みずほ銀行        ③ 借入金額        300,000千円 (特別当座貸越)        ④ 借入金利        年率1.830%        ⑤ 実施時期        平成19年 8月27日        ⑥ 返済方法        期日一括返済        ⑦ 返済期限        平成20年 8月27日        ⑧ 担保資産又は保証の内容        無担保・無保証</p> <p>(2) ① その旨及び用途        運転資金の充実を図るため        ② 借入先        株式会社三井住友銀行        ③ 借入金額        300,000千円 (特別当座貸越)        ④ 借入金利        年率1.875%        ⑤ 実施時期        平成19年 8月27日        ⑥ 返済方法        期日一括返済        ⑦ 返済期限        平成20年 7月31日        ⑧ 担保資産又は保証の内容        無担保・無保証</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 8月1日 至 平成18年 7月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 8月1日 至 平成19年 7月31日)</p>
<p>4</p>	<p>4 ストック・オプション(新株予約権)の発行</p> <p>当社は、平成19年10月25日開催の第18回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づきストック・オプションとして新株予約権を無償にて発行することを決議いたしました。</p> <p>当該ストック・オプションの概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社及び当社子会社の取締役及び使用人</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社の普通株式1,500株を上限とする。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の数 1,500個(新株予約権1個当たり普通株式1株)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償で発行する。</p> <p>(5) 新株予約権の行使時の払込金額 1株当たりの払込金額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 割当日から2年を経過した日より平成24年12月16日までとする。</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	28,348	3.82	平成19年10月5日～ 平成20年1月4日
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定 のものを除く）	476,000	476,000	0.50	平成20年7月31日～ 平成30年6月29日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	476,000	504,348	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	47,592	47,592	47,592	47,592

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年7月31日)		当事業年度 (平成19年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,721,770		1,195,051	
2 売掛金		852,633		684,978	
3 商品		—		631	
4 仕掛品		65,720		281,584	
5 貯蔵品		75		214	
6 前渡金		90,486		116,534	
7 未収入金		—		68,449	
8 前払費用		25,392		26,450	
9 繰延税金資産		67,317		129,457	
10 その他		62,464		9,572	
貸倒引当金		△10,559		△6,174	
流動資産合計		2,875,300	62.8	2,506,751	57.1
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		24,833		23,017	
減価償却累計額		△8,510	16,322	△9,953	13,064
(2) 車両運搬具		14,316		14,316	
減価償却累計額		△13,165	1,150	△13,399	916
(3) 工具、器具及び備品		85,289		114,192	
減価償却累計額		△58,349	26,940	△71,480	42,712
有形固定資産合計		44,413	1.0	56,692	1.3
2 無形固定資産					
(1) 商標権		639		558	
(2) ソフトウェア		92,069		106,112	
(3) その他		1,084		1,258	
無形固定資産合計		93,792	2.0	107,929	2.4
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		296,122		104,724	
(2) 関係会社株式		1,185,600		1,500,154	
(3) 出資金		1,010		1,010	
(4) 長期前払費用		913		3,156	
(5) 繰延税金資産		21,903		34,073	
(6) 敷金・保証金		59,791		75,133	
(7) その他		9,000		9,000	
貸倒引当金		△6,000		△6,000	
投資その他の資産合計		1,568,340	34.2	1,721,252	39.2
固定資産合計		1,706,546	37.2	1,885,874	42.9
資産合計		4,581,847	100.0	4,392,625	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年7月31日)		当事業年度 (平成19年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		18,372		35,720	
2 未払金		54,966		75,134	
3 未払費用		100,516		147,256	
4 未払法人税等		35,241		—	
5 前受金		386,979		606,994	
6 預り金		35,636		30,852	
7 賞与引当金		36,288		46,466	
8 受注損失引当金		6,144		14,578	
9 その他		39,692		3,662	
流動負債合計		713,838	15.6	960,666	21.9
II 固定負債					
1 長期未払金		—		1,677	
固定負債合計		—	—	1,677	0.0
負債合計		713,838	15.6	962,344	21.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年7月31日)		当事業年度 (平成19年7月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金			1,364,517	29.8	1,364,517	31.1
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		1,640,117			1,640,117	
資本剰余金合計			1,640,117	35.8	1,640,117	37.3
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		5,900			5,900	
(2) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		861,990			642,605	
利益剰余金合計			867,890	18.9	648,505	14.8
4 自己株式			—		△217,352	△5.0
株主資本合計			3,872,525	84.5	3,435,788	78.2
II 評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価 差額金			△4,516		△5,507	
評価・換算差額等合計			△4,516	△0.1	△5,507	△0.1
純資産合計			3,868,009	84.4	3,430,281	78.1
負債・純資産合計			4,581,847	100.0	4,392,625	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)			当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※1		2,200,191	100.0		2,110,747	100.0	
II 売上原価			1,313,896	59.7		1,464,065	69.4	
売上総利益			886,295	40.3		646,681	30.6	
III 販売費及び一般管理費			628,671	28.6		711,744	33.7	
営業利益 又は営業損失(△)			257,623	11.7		△65,062	△3.1	
IV 営業外収益								
1 受取利息			264			2,037		
2 有価証券利息			486			562		
3 受取配当金			20,067			6,154		
4 投資有価証券売却益			13,652			11,127		
5 業務委託費戻戻金			—			4,751		
6 コンサルティング報酬			30,000			—		
7 人材紹介料			—			7,142		
8 雑収入			9,073	73,544	3.3	5,848	37,623	1.8
V 営業外費用								
1 投資有価証券売却損			1,109			—		
2 新株発行費			13,368			—		
3 新株予約権発行費			12,129			—		
4 自己株式関連手数料			—			915		
5 コミットメント・フィー			4,761			—		
6 雑損失			87	31,456	1.4	186	1,101	0.1
経常利益 又は経常損失(△)				299,712	13.6		△28,541	△1.4
VI 特別利益								
1 貸倒引当金戻入益		—			4,131			
2 オフィス移転費用補填金		—	—	—	2,000	6,131	0.3	
VII 特別損失								
1 投資有価証券評価損		29,200			29,799			
2 投資有価証券売却損		—			50,000			
3 子会社整理損		—			59,575			
4 その他		—	29,200	1.3	11,133	150,508	7.1	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 7 月31日)			当事業年度 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			270,512	12.3		△172,918	△8.2
法人税、住民税 及び事業税		110,000			12,357		
法人税等調整額		345	110,345	5.0	△73,631	△61,273	△2.9
当期純利益 又は当期純損失(△)			160,167	7.3		△111,644	△5.3

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 7 月31日)		当事業年度 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費	※2	683,424	49.6	709,818	42.3
II 経費		694,811	50.4	967,135	57.7
当期総製造費用		1,378,236	100.0	1,676,954	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,380		65,720	
期末仕掛品たな卸高		65,720		281,584	
当期製品製造原価		1,313,896		1,461,089	
期首商品たな卸高		—		—	
当期商品仕入高		—		6,031	
他勘定振替高		—		2,423	
期末商品たな卸高		—		631	
当期売上原価		1,313,896		1,464,065	

(注)

前事業年度 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月31日)
1 原価計算の方法 実際原価による個別原価計算を採用しております。	1 原価計算の方法 同左
※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。	※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。
外注費 353,976千円	外注費 595,432千円
地代家賃 56,824千円	地代家賃 56,011千円
減価償却費 23,429千円	減価償却費 32,340千円
旅費交通費 55,820千円	旅費交通費 49,829千円

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)

	株主資本					評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金		株主資本合計	
			利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成17年 7月31日残高(千円)	599,350	889,800	5,900	847,523	2,342,573	5,105
事業年度中の変動額						
新株の発行	765,167	750,317			1,515,485	
剰余金の配当(注)				△100,701	△100,701	
役員賞与(注)				△45,000	△45,000	
当期純利益				160,167	160,167	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						△9,621
事業年度中の変動額合計(千円)	765,167	750,317	—	14,466	1,529,951	△9,621
平成18年 7月31日残高(千円)	1,364,517	1,640,117	5,900	861,990	3,872,525	△4,516

(注)平成17年10月27日の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)

	株主資本						評価・換算 差額等 その他有価証券 評価差額金
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
			利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成18年 7月31日残高(千円)	1,364,517	1,640,117	5,900	861,990	—	3,872,525	△4,516
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△107,740		△107,740	
当期純損失				△111,644		△111,644	
自己株式の取得					△217,352	△217,352	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							△990
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	△219,384	△217,352	△436,736	△990
平成19年 7月31日残高(千円)	1,364,517	1,640,117	5,900	642,605	△217,352	3,435,788	△5,507

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 定額法による償却原価法を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) —————</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～18年 車両運搬具 6年 工具器具及び備品 4～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 新株予約権発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>—————</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、当事業年度より退職金規程を改訂し、従来退職一時金制度を廃止し、前払退職金制度を導入いたしました。当該前払退職金制度は退職時の要支給額又は事業年度末時点の自己都合要支給額から前事業年度末までの支給額を差し引いた額を退職時又は期末に退職手当として支給する制度であります。なお、退職給付引当金は従来より期末自己都合要支給額を計上しておりますが、当該退職給付制度の変更に伴い、当該事業年度における期末自己都合要支給額32,464千円を全額従業員に支給しているため、当事業年度末における退職給付引当金残高はありません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 受注損失引当金 同左</p>
6 収益及び費用の計上基準	<p>売上高計上基準 SMO事業収入については、原則として進行基準を適用しております。その他の事業収入については、完成基準を適用しております。</p>	<p>売上高計上基準 SMO事業収入については、1 治験の契約期間が1年超で、かつ1 治験実施施設あたりの契約金額が5,000千円以上のSMO事業については原則として進行基準を適用し、それ以外のSMO事業については完成基準を適用しております。その他の事業収入については、完成基準を適用しております。</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>リース取引の処理 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)</p>
	<p>(収益の計上基準の変更)</p> <p>SMO事業収入の収益の計上基準については、従来、原則として進行基準によっておりましたが、当事業年度より、1 治験の契約期間が1年超で、かつ1 治験実施施設あたりの契約金額が5,000千円以上のSMO事業については原則として進行基準を適用し、それ以外のSMO事業については完成基準を適用することに変更しております。この変更は治験にかかる獲得症例数が契約症例数を下回り当初の契約金額が減額となる、いわゆるカットオフと呼ばれる事象が近年増加傾向にあり、特に契約期間が短くかつ契約金額が少額な案件については利益の見積りに大きな影響を及ぼすことになり、進行基準の適用が適さない場合が増加する傾向にあることから、当事業年度より1 治験の契約期間が1年超で、かつ1 治験実施施設あたりの契約金額が5,000千円以上のSMO事業については原則として進行基準を適用し、それ以外のSMO事業については完成基準を適用することに変更したものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上高が366,967千円及び売上原価が230,876千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ136,091千円増加しております。</p>
	<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>平成19年度法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正後の償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,868,009千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正に伴う貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 7 月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月31日)</p>
<p>1 前事業年度における「資本の部」は、当事業年度から「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」及び「評価・換算差額等」に分類して表示しております。</p> <p>2 前事業年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は当事業年度においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。</p> <p>3 前事業年度において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「当期末処分利益」は、当事業年度から「その他利益剰余金」の内訳科目である「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>4 前事業年度において「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当事業年度から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

[次へ](#)

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 7 月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「業務委託費返戻金」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「雑収入」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「業務委託費返戻金」は、4,571千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>「未収入金」は資産の総額の100分の1を超えたため、区分記載することとしました。</p> <p>なお、前事業年度は「その他」に31,476千円含まれております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>「業務委託費返戻金」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前事業年度は「雑収入」に4,571千円含まれております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年7月31日)	当事業年度 (平成19年7月31日)
1 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	1 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越限度額 150,000千円	当座貸越限度額 150,000千円
借入実行残高 ー千円	借入実行残高 ー千円
差引額 150,000千円	差引額 150,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
※1 販売費に属する費用のおおよその割合は28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は72%であります。	※1 販売費に属する費用のおおよその割合は23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は77%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。	主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 132,940千円	役員報酬 153,491千円
給料・賞与 219,465千円	給料・賞与 240,911千円
賞与引当金繰入額 10,499千円	賞与引当金繰入額 9,864千円
退職給付費用 3,611千円	退職給付費用 4,241千円
法定福利費 38,490千円	法定福利費 37,695千円
減価償却費 12,964千円	減価償却費 14,361千円
支払手数料 69,936千円	支払手数料 87,664千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

自己株式は保有しておりません。

当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	—	2,068	—	2,068
合計	—	2,068	—	2,068

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,068株は、機動的な資本政策を遂行するために、平成18年9月15日及び平成19年3月9日開催の取締役会決議に基づき取得したものであります。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

内容の重要性が乏しく、契約1件あたりの金額が少額なため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定に基づき記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年7月31日)	当事業年度 (平成19年7月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>進行基準売上原価否認額</td><td style="text-align: right;">33,627 千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">6,739 千円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,110 千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">11,884 千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,100 千円</td></tr> <tr><td>会員権等評価損</td><td style="text-align: right;">1,628 千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料否認額</td><td style="text-align: right;">1,678 千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,634 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">14,769 千円</td></tr> <tr><td>受注損失引当金</td><td style="text-align: right;">2,500 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,548 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">89,220 千円</td></tr> </table>	進行基準売上原価否認額	33,627 千円	貸倒引当金	6,739 千円	減価償却費損金算入限度超過額	2,110 千円	投資有価証券評価損	11,884 千円	その他有価証券評価差額金	3,100 千円	会員権等評価損	1,628 千円	未払社会保険料否認額	1,678 千円	未払事業税	4,634 千円	賞与引当金	14,769 千円	受注損失引当金	2,500 千円	その他	6,548 千円	繰延税金資産合計	89,220 千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>進行基準売上原価否認額</td><td style="text-align: right;">20,910 千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,954 千円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,104 千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">23,687 千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,779 千円</td></tr> <tr><td>会員権等評価損</td><td style="text-align: right;">1,628 千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料否認額</td><td style="text-align: right;">2,193 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">18,911 千円</td></tr> <tr><td>受注損失引当金</td><td style="text-align: right;">5,933 千円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">74,594 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,062 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">165,759 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">△2,228 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">△2,228 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">163,531 千円</td></tr> </table>	進行基準売上原価否認額	20,910 千円	貸倒引当金	4,954 千円	減価償却費損金算入限度超過額	2,104 千円	投資有価証券評価損	23,687 千円	その他有価証券評価差額金	3,779 千円	会員権等評価損	1,628 千円	未払社会保険料否認額	2,193 千円	賞与引当金	18,911 千円	受注損失引当金	5,933 千円	税務上の繰越欠損金	74,594 千円	その他	7,062 千円	繰延税金資産合計	165,759 千円	繰延税金負債		未収事業税	△2,228 千円	繰延税金負債合計	△2,228 千円	繰延税金資産の純額	163,531 千円
進行基準売上原価否認額	33,627 千円																																																								
貸倒引当金	6,739 千円																																																								
減価償却費損金算入限度超過額	2,110 千円																																																								
投資有価証券評価損	11,884 千円																																																								
その他有価証券評価差額金	3,100 千円																																																								
会員権等評価損	1,628 千円																																																								
未払社会保険料否認額	1,678 千円																																																								
未払事業税	4,634 千円																																																								
賞与引当金	14,769 千円																																																								
受注損失引当金	2,500 千円																																																								
その他	6,548 千円																																																								
繰延税金資産合計	89,220 千円																																																								
進行基準売上原価否認額	20,910 千円																																																								
貸倒引当金	4,954 千円																																																								
減価償却費損金算入限度超過額	2,104 千円																																																								
投資有価証券評価損	23,687 千円																																																								
その他有価証券評価差額金	3,779 千円																																																								
会員権等評価損	1,628 千円																																																								
未払社会保険料否認額	2,193 千円																																																								
賞与引当金	18,911 千円																																																								
受注損失引当金	5,933 千円																																																								
税務上の繰越欠損金	74,594 千円																																																								
その他	7,062 千円																																																								
繰延税金資産合計	165,759 千円																																																								
繰延税金負債																																																									
未収事業税	△2,228 千円																																																								
繰延税金負債合計	△2,228 千円																																																								
繰延税金資産の純額	163,531 千円																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.9 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">△7.2 %</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">2.7 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">35.4 %</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.9 %	住民税均等割	△7.2 %	過年度法人税等	2.7 %	その他	0.1 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4 %																																										
法定実効税率	40.7 %																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.9 %																																																								
住民税均等割	△7.2 %																																																								
過年度法人税等	2.7 %																																																								
その他	0.1 %																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4 %																																																								

[前へ](#)[次へ](#)

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)		当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)	
1株当たり純資産額	35,901円33銭	1株当たり純資産額	32,461円60銭
1株当たり当期純利益	1,532円08銭	1株当たり当期純損失	1,048円98銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	1,519円87銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
1株当たり当期純利益又は純損失(△) (1) 当期純利益又は純損失(△)(千円)	160,167	△ 111,644
(2) 普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(3) 普通株式に係る当期純利益 又は純損失(△)(千円)	160,167	△ 111,644
(4) 普通株式の期中平均株式数(株)	104,543	106,432
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (1) 当期純利益調整額(千円)	—	—
(2) 普通株式増加数(株)	840	—
(うち新株予約権)(株)	(840)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年10月27日 新株予約権の数 951個(平成18年7月末現在) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 951株 (平成18年7月末現在) 新株予約権の詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年10月27日 新株予約権の数 930個(平成19年7月末現在) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 930株 (平成19年7月末現在) 新株予約権の詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
1 自己株式の取得 自己株式の取得に関しましては、1連結財務諸表等、 (1)連結財務諸表、(重要な後発事象)に記載しております。	1 会社分割 会社分割に関しましては、1連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、(重要な後発事象)に記載しておりま す。
2 _____	2 株式取得による子会社化 株式取得による子会社化に関しましては、1連結財務 諸表等、(1)連結財務諸表、(重要な後発事象)に記 載しております。
3 _____	3 多額な資金の借入 多額な資金の借入に関しましては、1連結財務諸表 等、(1)連結財務諸表、(重要な後発事象)に記載し ております。
4 _____	4 ストック・オプション(新株予約権)の発行 ストック・オプション(新株予約権)の発行に関しまし ては、1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、(重要 な後発事象)に記載しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	サムティ株式会社	5	1,070
		ユニバース株式会社	500	707
		株式会社サイバープロ	290	0
		フィールファイン株式会社	100	0
計		895	1,777	

## 【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	ドイツ銀行AGロンドン・米ドル建EML Eインデックス連動社債	11,057	12,133
計		11,057	12,133	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(基準口数)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券)		
		グローバル・ソブリン・オープン	3,768	30,375
		シンプレクス・プロパティ・インカム・ファンド	2,000	21,550
		世界好配当株投信	1,488	15,678
		エース新小型成長株オープン	1,963	11,293
		みずほUSハイイールドオープン	930	9,899
		JPMグローバル・CB95	200	2,018
計		10,349	90,814	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	24,833	508	2,324	23,017	9,953	2,548	13,064
車両運搬具	14,316	—	—	14,316	13,399	233	916
工具、器具及び 備品	85,289	32,379	3,475	114,192	71,480	16,438	42,712
有形固定資産計	124,439	32,887	5,800	151,526	94,833	19,219	56,692
無形固定資産							
商標権	806	—	—	806	247	80	558
ソフトウェア	115,459	41,445	—	156,904	50,792	27,402	106,112
その他	1,084	174	—	1,258	—	—	1,258
無形固定資産計	117,349	41,619	—	158,968	51,039	27,482	107,929
長期前払費用	1,610	2,936	260	4,287	1,130	474	3,156
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品	パソコン・サーバー・複写機等	32,379千円
ソフトウェア	業務支援システム等	41,445千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	16,559	12,174	253	16,305	12,174
賞与引当金	36,288	46,466	36,288	—	46,466
受注損失引当金	6,144	14,578	6,144	—	14,578

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替及び回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		1,706
預金の種類	普通預金	726,484
	定期預金	462,281
	郵便振替	4,409
	別段預金	169
	計	1,193,345
合計		1,195,051

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
医療法人社団晴幸会エヌ・エスクリニック	82,675
医療法人社団新東会横浜みのるクリニック	49,605
財団法人 厚生年金事業振興団 玉造厚生年金病院	32,770
豊岡第一病院	29,323
久保クリニック	11,542
その他	479,060
合計	684,978

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
852,633	2,204,547	2,372,202	684,978	77.6	127.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等を含んでおります。

c 商品

区分	金額(千円)
その他の事業	631

## d 仕掛品

区分	金額(千円)
SMO事業	267,067
その他の事業	14,517
合計	281,584

## e 貯蔵品

区分	金額(千円)
印紙・切手等	214

## f 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
株式会社ベルテール	850,700
ハイクリップス株式会社	355,454
株式会社日本臨床薬理研究所	281,900
株式会社アスマット	5,100
子会社株式計	1,493,154
(関連会社株式)	
株式会社東京健康管理センター	5,000
HMR株式会社	2,000
関連会社株式計	7,000

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
昭和大学	10,718
医療法人社団新東会横浜みのるクリニック	7,483
株式会社東京健康管理センター	5,403
株式会社保健科学研究所	3,534
有限会社エクセル	2,549
その他	6,029
合計	35,720

b 前受金

相手先	金額(千円)
メビックス株式会社	35,280
医療法人社団新東会横浜みのるクリニック	32,600
医療法人社団晴幸会エヌ・エスクリニック	31,525
医療法人社団共済会桜井病院	17,794
豊岡第一病院	17,497
その他	472,297
合計	606,994

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで								
定時株主総会	毎年10月中								
基準日	7月31日								
株券の種類	1株券、10株券								
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日								
1単元の株式数	—								
株式の名義書換え									
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部								
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社								
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店								
名義書換手数料	無料								
新券交付手数料	印紙税相当額								
株券喪失登録									
株券喪失登録申請料	1件につき 10,000円								
株券登録料	1枚につき 500円								
端株の買取									
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部								
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社								
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店								
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に記載して行う。 公告記載URL <a href="http://www.sogo-holdings.jp/">http://www.sogo-holdings.jp/</a>								
株主に対する特典	毎年7月31日現在の株主に対し、下記の基準によりエビデンス食品（健康食品）を定価の半額にて販売する。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1株所有の株主</td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td>2株以上5株まで所有の株主</td> <td>2個を上限</td> </tr> <tr> <td>6株以上9株まで所有の株主</td> <td>3個を上限</td> </tr> <tr> <td>10株以上所有の株主</td> <td>5個を上限</td> </tr> </table>	1株所有の株主	1個	2株以上5株まで所有の株主	2個を上限	6株以上9株まで所有の株主	3個を上限	10株以上所有の株主	5個を上限
1株所有の株主	1個								
2株以上5株まで所有の株主	2個を上限								
6株以上9株まで所有の株主	3個を上限								
10株以上所有の株主	5個を上限								

(注) 当社は、現在端株は生じておりませんので、端株原簿は作成しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第17期(自平成17年8月1日 至平成18年7月31日) 平成18年10月27日関東財務局長に提出

#### (2) 半期報告書

第18期中(自平成18年8月1日 至平成19年1月31日) 平成19年4月27日関東財務局長に提出

#### (3) 臨時報告書

平成19年3月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号及び同項第7号の2（会社分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年5月24日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年8月6日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (4) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年5月18日関東財務局長に提出

平成19年3月9日提出の臨時報告書（会社分割）に係る訂正報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成18年9月19日 至平成18年9月30日）平成18年10月17日関東財務局長に提出

報告期間（自平成18年10月1日 至平成18年10月18日）平成18年11月10日関東財務局長に提出

報告期間（自平成19年3月12日 至平成19年3月31日）平成19年4月10日関東財務局長に提出

報告期間（自平成19年4月1日 至平成19年4月30日）平成19年5月9日関東財務局長に提出

報告期間（自平成19年5月1日 至平成19年5月31日）平成19年6月7日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年10月26日

株式会社 総合臨床薬理研究所  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 矢定 俊博 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総合臨床薬理研究所の平成17年8月1日から平成18年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総合臨床薬理研究所及び連結子会社の平成18年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年10月25日

株式会社 総合臨床ホールディングス  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 中川 隆之 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 原 伸夫 印

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総合臨床ホールディングス（旧会社名 株式会社総合臨床薬理研究所）の平成18年8月1日から平成19年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総合臨床ホールディングス（旧会社名 株式会社総合臨床薬理研究所）及び連結子会社の平成19年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（収益の計上基準の変更）に記載のとおり、会社は当連結会計年度より、SMO事業収入の収益の計上基準を変更した。
2. (重要な後発事象) 1.に記載のとおり、会社は平成19年8月1日に会社分割を実施し、持株会社に移行している。
3. (重要な後発事象) 2.に記載のとおり、会社は平成19年8月31日にトライアルサポート株式会社を株式取得により子会社化している。
4. (重要な後発事象) 3.に記載のとおり、会社は平成19年8月27日付で資金の借入を行っている。
5. (重要な後発事象) 4.に記載のとおり、会社は平成19年10月25日開催の第18回定時株主総会において、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年10月26日

株式会社 総合臨床薬理研究所  
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 印

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 矢定 俊博 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総合臨床薬理研究所の平成17年8月1日から平成18年7月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総合臨床薬理研究所の平成18年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年10月25日

株式会社 総合臨床ホールディングス  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 中川 隆之 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 原 伸夫 印

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総合臨床ホールディングス（旧会社名 株式会社総合臨床薬理研究所）の平成18年8月1日から平成19年7月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総合臨床ホールディングス（旧会社名 株式会社総合臨床薬理研究所）の平成19年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 会計処理の変更（収益の計上基準の変更）に記載のとおり、会社は当事業年度より、SMO事業収入の収益の計上基準を変更した。
2. (重要な後発事象) 1.に記載のとおり、会社は平成19年8月1日に会社分割を実施し、持株会社に移行している。
3. (重要な後発事象) 2.に記載のとおり、会社は平成19年8月31日にトライアルサポート株式会社を株式取得により子会社化している。
4. (重要な後発事象) 3.に記載のとおり、会社は平成19年8月27日付で資金の借入を行っている。
5. (重要な後発事象) 4.に記載のとおり、会社は平成19年10月25日開催の第18回定時株主総会において、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。